第４号議案
別冊２

新発田市地域内
フィーダー
系統確保維持計画

平成２７事業年度
（H26.10～H27.9）
計画策定

生活交通ネットワーク計画
（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）

平成２６年６月　　日
新発田市地域公共交通活性化協議会
会　長　下 妻　勇

生活交通ネットワーク計画の名称
新発田市地域内フィーダー系統確保維持計画
１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
新発田市は、人口１０万人超の県北の中核都市であり周辺市町村からの流動も多い。市域は市街地のある本庁地区を中心として各地区が広がっており、本庁地区には公共施設や医療施設、商業施設、高校などの拠点施設が集中している。 市のバス交通は、近隣市町を結ぶ広域系統、市街地から放射状に各地区を結ぶ従来の系統に加え、菅谷・加治地区と市街地を結ぶ新発田市コミュニティバス、川東地区と市街地を結ぶ川東コミュニティバス及び市街地循環バスが運行されている。 この全てのバス路線は、ＪＲ新発田駅で結節しており、近隣市町や各地区から市街地へのアクセスに利用されている。 このうち市街地循環バスは、ＪＲ新発田駅・西新発田駅の周辺整備、県立新発田病院の移転などの「まち」の変化や、市街地の交通空白地帯の解消と高齢者や学生などの交通弱者の利便性向上を目的として、平成１８年１１月から毎年度運行ルート等の見直しを進めながら、実証実験運行を実施。平成２４年４月から「あやめバス」として本格運行を開始した。 また、川東地域では平成２６年４月の小学校統合を契機に、地域公共交通体系の検討を地域が主体となり進められ、あやめバスの路線への乗り入れなどを盛り込んだ川東コミュニティバスが、統合小学校の開校と時同じくして運行を開始した。 あやめバスにおいても、川東コミュニティバスの乗り入れに合わせて、これまでの乗降状況や利用者の意見などを分析・反映し、電車との接続性の向上や市内各高校への運行ルートなどの見直しを進め、平成２６年4月から新たなルート、ダイヤでの運行を開始した。 あやめバスは、鉄道や地域間幹線系統をはじめとする路線バスとＪＲ新発田駅で結節しており、周辺市町からの来訪者や、市民の大切な交通手段となっていることから、将来に渡り安定した運行の確保・維持を図る必要がある。
２．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
（１）事業の目標
・年間利用者数１２．８万人以上（あやめバス、川東コミバス（フィーダー系統対象路線）） （１０月～３月の半期目標6．９万人、４月～９月の半期目標５．９万人） ・年間収支率３０％以上（あやめバス） （１０月～３月の半期目標３３%、４月～９月の半期目標２７%）
（２）事業の効果
・合併町村を含む各地区から市街地の各施設への移動利便性向上 ・中心市街地の公共交通空白地域の改善 ・自動車の運転のできない高齢者、学生などの交通弱者の移動手段の確保 ・中心市街地の活性化 ・車椅子対応の低床車両、位置情報提供システムの導入による利用環境の改善

３．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

運行予定者名：新潟交通観光バス株式会社
運行系統名等は、地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表１」のとおり

(１)予定している時刻表・運行予定期間
時刻表：別紙１（あやめバス）及び別紙２－７（川東コミュニティバス）のとおり
運行予定期間：平成２６年１０月１日～（あやめバス）
平成２６年１０月１日～（川東コミュニティバス）

(２)運行事業者決定の経緯

① 当該事業者は長年に渡り、地域住民の身近な交通手段として親しまれ、信頼がある。当該事業者が引き続きバス運行を担うことで、地元住民に安心かつ安全なサービスを提供できるものと期待できる。

② 当該事業者は、平成１８年１１月から平成２４年３月までの市街地循環バス実証実験運行、及び、平成２４年４月からのあやめバス運行の実績があり、この間、重大な事故等もなく適切な運行であった。
また、当市に営業所があり、地域事情に精通しているため、不測の事態にも迅速に対応でき、安全で円滑な運行が滞りなくできるものと期待できる。

③ 市内の路線バス網及び法令・制度に関して熟知している。

④ 今後、地域住民と共に、各地区の公共交通の見直しを進める際に関連して、あやめバスの見直し等を行うことが考えられ、また、運行を維持するためには、社会情勢や利用者ニーズにマッチした運行が必要である。
当該事業者は、当市のバス交通網を担い、熟知していることから、他路線との競合調整や地域間幹線系統との円滑な接続、また、将来的な路線延伸などの企画提案ができ、より効果的で安定した運行の維持及び発展が可能であるものと期待できる。

⑤ 通学支援の役割も含めた川東コミュニティバスの運行について、地域ＮＰＯによる運行・デマンドタクシー・貸切バスなど様々な運行方法を検討した結果、当該事業者に委託することを、地域で組織する川東地区自治連合会地域課題検討委員会にて決定した。

(３)既存交通や地域間交通との関係や整合性を図っている旨の説明（要綱別表６のハ）
あやめバスは、バス事業者と協議し他のバス路線との競合に配慮しているとともに、新発田駅を主な交通結節点として、地域間幹線系統をはじめ他の交通機関との乗り継ぎ等、効果的運行の措置を講じており、既存交通と一体となって地域全体の交通ネットワークの一部を形成するものとして整合性が図られている。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表２」のとおり

５．補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

新潟交通観光バス株式会社

６．補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 **【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】**

７．別表４及び別表４－１の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要**【地域間幹線系統のみ】**
８．別表４及び別表４－１の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧**【地域間幹線系統のみ】**
９．地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要**【地域内フィーダー系統のみ】**
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」のとおり
１０．車両の取得に係る目的・必要性**【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
１１．車両の取得に係る定量的な目標・効果**【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（1）事業の目標
（2）事業の効果
１２．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
１３．老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）**【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
１４．協議会の開催状況と主な議論
・平成 23 年 5 月 27 日　大まかな計画全般について協議し、合意を得られた。 ・平成 24 年 2 月 14 日　市街地循環バスの本格運行及び運行事業者について協議し、合意を得られた。 ・平成 24 年 5 月 31 日　事業内容、費用負担、計画全体について協議し、合意を得られた。 平成２４年度及び平成２５年度地域内フィーダー系統確保維持計画について合意を得られた。 ・平成 25 年 5 月 31 日　事業内容、費用負担、計画全体について協議し、合意を得られた。 平成２６年度地域内フィーダー系統確保維持計画について合意を得られた。 ・平成 25 年 11 月 7 日　あやめバスの一部運行見直し、川東地区の公共交通見直しについて協議し、合意を得られた。 ・平成 26 年 2 月 18 日　平成２６年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について合意を得られた。 新発田市地域協働推進事業計画について同意を得られた。 ・平成 26 年 6 月 24 日　事業内容、費用負担、計画全体について協議。 地域協働推進事業の特例措置による平成２６年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議。 平成２７年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議。

１５．利用者等の意見の反映

協議会の構成員には、地域公共交通の利用者として、新発田市自治会連合会、地域住民で組織するＮＰＯ法人七葉及び川東地区自治連合会の代表が参加しており、協議会での議論を反映して計画を策定した。

また、平成２５年１月から事務局職員が定期的にあやめバスに乗車し、利用実態調査や利用者の聞き取り調査を行っている。これらニーズ等のデータを集積し、今後の見直しに活用したいと考えている。

川東コミュニティバスについては、路線の再編、定額運賃化など運行に係る全ての見直しを地域主体となって進めた。

１６．協議会メンバーの構成員

関係県	新潟県新発田地域振興局企画振興部
関係市	新発田市
交通事業者・交通施設管理者等	新潟交通観光バス(株)新発田営業所、(公社)新潟県バス協会、新発田ハイヤー協会、東日本旅客鉄道(株)新潟支社、新潟国道事務所、新潟県新発田地域振興局地域整備部、新発田市地域整備課 新発田警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局、北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	連合新潟下越地域協議会新発田支部、新発田商工会議所、ＮＰＯ法人七葉、新発田市自治会連合会、川東地区自治連合会

１７．地域協働推進事業計画の認定後の地域内フィーダー系統確保維持事業の特例措置について**【地域内フィーダー系統確保維持事業の特例措置を受けようとする場合のみ】**

（１）地域協働推進事業の実施内容

【地域住民による連携・協働の検討体制の構築】
・運行に協賛していただくサポーターズ制度を導入及び拡充
・地域ぐるみによるバス停、待合所などの環境改善や除雪体制に構築及び課題整理
【路線沿線における意識啓発の推進】
・小学生に対するバスの乗り方教室の開催
・地域住民を対象とした利用促進等の説明会の実施
【分かりやすい公共交通情報の提供】
・時刻表のほか、乗降方法、運賃、路線図を分かりやすくまとめたチラシの作成
・整備を予定しているバスロータリーにおける情報提供内容の検討等

（２）地域内フィーダー系統特例措置の対象となる系統の概要

川東コミュニティバスにおける地域間幹線系統（新潟～木崎～新発田線）と新発田駅前停留所にて近接している運行系統。

（３）バス交通のサービスレベルの見直し内容

・統合小学校の通学支援の対象となる児童との混乗
・あやめバス（市街地循環）路線への乗り入れ
・地区内100円、地区外200円（大人料金）とした定額運賃の導入
・小型車両導入による交通空白域の減少（田貝、虎丸、上三光等）

（４）事業実施以前の状況を上回る数値目標又は効果目標
当該地域を運行するバス年間利用者数（地域内利用者）の増加を目標とする。 【事業実施以前】 ・平成２４年１０月～平成２５年９月 輸送人員：２１，６８３人 【目標】 ・平成２６年4月～平成２７年3月 輸送人員：４２，１２０人 ・平成２７年4月～平成２８年3月 輸送人員：４２，４８０人

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）新潟県新発田市中央町４－１０－４
（所　属）新発田市市民まちづくり支援課
（氏　名）溝口　茂伸
（電　話）０２５４－２２－３１０１内線1442
（e-mail）machizukuri@city.shibata.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保･維持する運行系統の概要及び運行予定者　　H27

都道府県(市区町村)	運行予定者名	運行系統名(申請番号)	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合(別表6「補助対象の基準」)			
					乗合バス型/デマンド型の別	基準ロで該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準ニで該当する要件
新潟県(新発田市)	新潟交通観光バス株式会社	(1) 外回り(大栄町2丁目経由)	地域内フィーダー	2,930.0	乗合バス型	①	地域間幹線系統(新潟～木崎～新発田線)と新発田駅前停留所にて近接	③
	新潟交通観光バス株式会社	(2) 外回り(豊浦病院前経由)	地域内フィーダー	1,263.5	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(3) 内回り(大栄町2丁目経由)	地域内フィーダー	2,681.5	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(4) 内回り(豊浦病院前経由)	地域内フィーダー	1,249.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(5) 外回り(東新町2丁目経由)	地域内フィーダー	459.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(6) 外回り(豊浦病院経由、緑町経由なし)	地域内フィーダー	717.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(7) 内回り(城北町ﾆｭｰﾀｳﾝ起点、大栄町2丁目経由)	地域内フィーダー	260.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(8) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中起点、外回り市街地循環路線) 4月～11月運行	地域内フィーダー	1,057.5	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(9) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中起点、外回り市街地循環路線) 12月～3月運行	地域内フィーダー	531.5	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(10) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ起点、外回り市街地循環路線)	地域内フィーダー	659.5	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(11) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面、新発田駅)	地域内フィーダー	692.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(12) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面、新発田営業所)	地域内フィーダー	383.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(13) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面、西姫田経由 新発田営業所)	地域内フィーダー	651.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(14) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面、山立経由 新発田営業所) 12月～3月運行	地域内フィーダー	135.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(15) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面、荒清水)	地域内フィーダー	629.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(16) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面、上板山)	地域内フィーダー	396.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(17) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面、新発田駅)	地域内フィーダー	342.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(18) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(南俣方面)	地域内フィーダー	434.0	乗合バス型	①		①

都道府県（市区町村）	運行予定者名	運行系統名（申請番号）	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額（千円）	地域内フィーダー系統の基準適合（別表6「補助対象の基準」）			
					乗合バス型/デマンド型の別	基準ロで該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準ニで該当する要件
新潟県（新発田市）	新潟交通観光バス株式会社	(19) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上三光）4月～11月運行	地域内フィーダー	217.0	乗合バス型	①	地域間幹線系統（新潟～木崎～新発田線）と新発田駅前停留所にて近接	①
	新潟交通観光バス株式会社	(20) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上三光 西姫田経由）	地域内フィーダー	320.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(21) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上三光 新発田営業所）	地域内フィーダー	368.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(22) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、下三光）4月～11月運行	地域内フィーダー	375.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(23) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上楠川）12月～3月運行	地域内フィーダー	194.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(24) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、五斗入口経由）12月～3月運行	地域内フィーダー	121.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(25) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上三光 農ｻﾎﾟ経由なし）	地域内フィーダー	298.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(26) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、新発田営業所上中江）4月～11月運行	地域内フィーダー	299.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(27) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、新発田営業所上楠川）12月～3月運行	地域内フィーダー	143.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(28) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、新発田駅 上中江）4月～11月運行	地域内フィーダー	270.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(29) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、新発田駅 上楠川）12月～3月運行	地域内フィーダー	129.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(30) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上三光経由なし上楠川）12月～3月運行	地域内フィーダー	122.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(31) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　西姫田経由新発田駅）	地域内フィーダー	739.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(32) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　新発田駅）	地域内フィーダー	195.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(33) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　西姫田経由新発田営業所）	地域内フィーダー	981.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(34) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　五斗入口経由新発田営業所）	地域内フィーダー	338.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(35) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　下三光経由新発田駅）12月～3月運行	地域内フィーダー	106.5	乗合バス型	①		①
合　　計				20,692.0				

（注）

1.「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。

2.「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。

3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保･維持する運行系統の概要及び運行予定者　　H28

都道府県(市区町村)	運行予定者名	運行系統名(申請番号)	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合(別表6「補助対象の基準」)			
					乗合バス型/デマンド型の別	基準ロで該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準ニで該当する要件
新潟県(新発田市)	新潟交通観光バス株式会社	(1) 外回り(大栄町2丁目経由)	地域内フィーダー	2,938.5	乗合バス型	①	地域間幹線系統(新潟～木崎～新発田線)と新発田駅前停留所にて近接	③
	新潟交通観光バス株式会社	(2) 外回り(豊浦病院前経由)	地域内フィーダー	1,267.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(3) 内回り(大栄町2丁目経由)	地域内フィーダー	2,690.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(4) 内回り(豊浦病院前経由)	地域内フィーダー	1,252.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(5) 外回り(東新町2丁目経由)	地域内フィーダー	461.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(6) 外回り(豊浦病院経由、緑町経由なし)	地域内フィーダー	720.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(7) 内回り(城北町ﾆｭｰﾀｳﾝ起点、大栄町2丁目経由)	地域内フィーダー	261.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(8) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中起点、外回り市街地循環路線) 4月～11月運行	地域内フィーダー	1,057.5	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(9) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中起点、外回り市街地循環路線) 12月～3月運行	地域内フィーダー	538.5	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(10) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ起点、外回り市街地循環路線)	地域内フィーダー	662.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(11) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面、新発田駅)	地域内フィーダー	694.5	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(12) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面、新発田営業所)	地域内フィーダー	385.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(13) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面、西姫田経由 新発田営業所)	地域内フィーダー	653.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(14) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面、山立経由 新発田営業所) 12月～3月運行	地域内フィーダー	137.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(15) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面、荒清水)	地域内フィーダー	631.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(16) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面、上板山)	地域内フィーダー	398.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(17) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面、新発田駅)	地域内フィーダー	344.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(18) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(南俣方面)	地域内フィーダー	435.5	乗合バス型	①		①

都道府県（市区町村）	運行予定者名	運行系統名（申請番号）	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額（千円）	地域内フィーダー系統の基準適合（別表6「補助対象の基準」）			
					乗合バス型/デマンド型の別	基準ロで該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準ニで該当する要件
新潟県（新発田市）	新潟交通観光バス株式会社	(19) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上三光）4月～11月運行	地域内フィーダー	217.0	乗合バス型	①	地域間幹線系統（新潟～木崎～新発田線）と新発田駅前停留所にて近接	①
	新潟交通観光バス株式会社	(20) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上三光 西姫田経由）	地域内フィーダー	322.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(21) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上三光 新発田営業所）	地域内フィーダー	369.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(22) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、下三光）4月～11月運行	地域内フィーダー	375.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(23) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上楠川）12月～3月運行	地域内フィーダー	197.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(24) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、五斗入口経由）12月～3月運行	地域内フィーダー	122.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(25) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上三光 農ｻﾎﾟ経由なし）	地域内フィーダー	300.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(26) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、新発田営業所上中江）4月～11月運行	地域内フィーダー	299.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(27) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、新発田営業所上楠川）12月～3月運行	地域内フィーダー	145.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(28) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、新発田駅 上中江）4月～11月運行	地域内フィーダー	270.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(29) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、新発田駅 上楠川）12月～3月運行	地域内フィーダー	131.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(30) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上三光経由なし上楠川）12月～3月運行	地域内フィーダー	123.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(31) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　西姫田経由新発田駅）	地域内フィーダー	741.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(32) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　新発田駅）	地域内フィーダー	195.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(33) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　西姫田経由新発田営業所）	地域内フィーダー	985.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(34) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　五斗入口経由新発田営業所）	地域内フィーダー	338.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(35) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　下三光経由新発田駅）12月～3月運行	地域内フィーダー	108.0	乗合バス型	①		①
合　　計				20,768.0				

（注）

1.「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。

2.「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。

3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保･維持する運行系統の概要及び運行予定者　　H29

都道府県(市区町村)	運行予定者名	運行系統名(申請番号)	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合(別表6「補助対象の基準」)			
					乗合バス型/デマンド型の別	基準ロで該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準ニで該当する要件
新潟県(新発田市)	新潟交通観光バス株式会社	(1) 外回り(大栄町2丁目経由)	地域内フィーダー	2,934.0	乗合バス型	①	地域間幹線系統(新潟～木崎～新発田線)と新発田駅前停留所にて近接	③
	新潟交通観光バス株式会社	(2) 外回り(豊浦病院前経由)	地域内フィーダー	1,263.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(3) 内回り(大栄町2丁目経由)	地域内フィーダー	2,690.5	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(4) 内回り(豊浦病院前経由)	地域内フィーダー	1,248.5	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(5) 外回り(東新町2丁目経由)	地域内フィーダー	464.5	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(6) 外回り(豊浦病院経由、緑町経由なし)	地域内フィーダー	725.5	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(7) 内回り(城北町ﾆｭｰﾀｳﾝ起点、大栄町2丁目経由)	地域内フィーダー	263.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(8) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中起点、外回り市街地循環路線) 4月～11月運行	地域内フィーダー	1,057.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(9) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中起点、外回り市街地循環路線) 12月～3月運行	地域内フィーダー	538.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(10) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ起点、外回り市街地循環路線)	地域内フィーダー	662.0	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(11) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面、新発田駅)	地域内フィーダー	694.5	乗合バス型	①		③
	新潟交通観光バス株式会社	(12) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面、新発田営業所)	地域内フィーダー	385.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(13) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面、西姫田経由 新発田営業所)	地域内フィーダー	653.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(14) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面、山立経由 新発田営業所) 12月～3月運行	地域内フィーダー	137.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(15) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面、荒清水)	地域内フィーダー	631.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(16) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面、上板山)	地域内フィーダー	397.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(17) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面、新発田駅)	地域内フィーダー	344.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(18) 川東ｺﾐﾊﾞｽ(南俣方面)	地域内フィーダー	435.5	乗合バス型	①		①

都道府県（市区町村）	運行予定者名	運行系統名（申請番号）	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額（千円）	地域内フィーダー系統の基準適合（別表6「補助対象の基準」）			
					乗合バス型/デマンド型の別	基準ロで該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準ニで該当する要件
新潟県（新発田市）	新潟交通観光バス株式会社	(19) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上三光）4月～11月運行	地域内フィーダー	217.0	乗合バス型	①	地域間幹線系統（新潟～木崎～新発田線）と新発田駅前停留所にて近接	①
	新潟交通観光バス株式会社	(20) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上三光 西姫田経由）	地域内フィーダー	322.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(21) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上三光 新発田営業所）	地域内フィーダー	369.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(22) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、下三光）4月～11月運行	地域内フィーダー	375.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(23) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上楠川）12月～3月運行	地域内フィーダー	197.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(24) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、五斗入口経由）12月～3月運行	地域内フィーダー	122.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(25) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上三光 農ｻﾎﾟ経由なし）	地域内フィーダー	300.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(26) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、新発田営業所上中江）4月～11月運行	地域内フィーダー	299.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(27) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、新発田営業所上楠川）12月～3月運行	地域内フィーダー	145.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(28) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、新発田駅 上中江）4月～11月運行	地域内フィーダー	270.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(29) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、新発田駅 上楠川）12月～3月運行	地域内フィーダー	131.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(30) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（三光方面、上三光経由なし上楠川）12月～3月運行	地域内フィーダー	123.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(31) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　西姫田経由新発田駅）	地域内フィーダー	741.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(32) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　新発田駅）	地域内フィーダー	195.5	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(33) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　西姫田経由新発田営業所）	地域内フィーダー	985.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(34) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　五斗入口経由新発田営業所）	地域内フィーダー	340.0	乗合バス型	①		①
	新潟交通観光バス株式会社	(35) 川東ｺﾐﾊﾞｽ（農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　下三光経由新発田駅）12月～3月運行	地域内フィーダー	107.5	乗合バス型	①		①
合　　計				20,766.0				

（注）

1.「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。

2.「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。

3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

あやめバス 路線図

別　紙　1

あやめバス
外・内回り

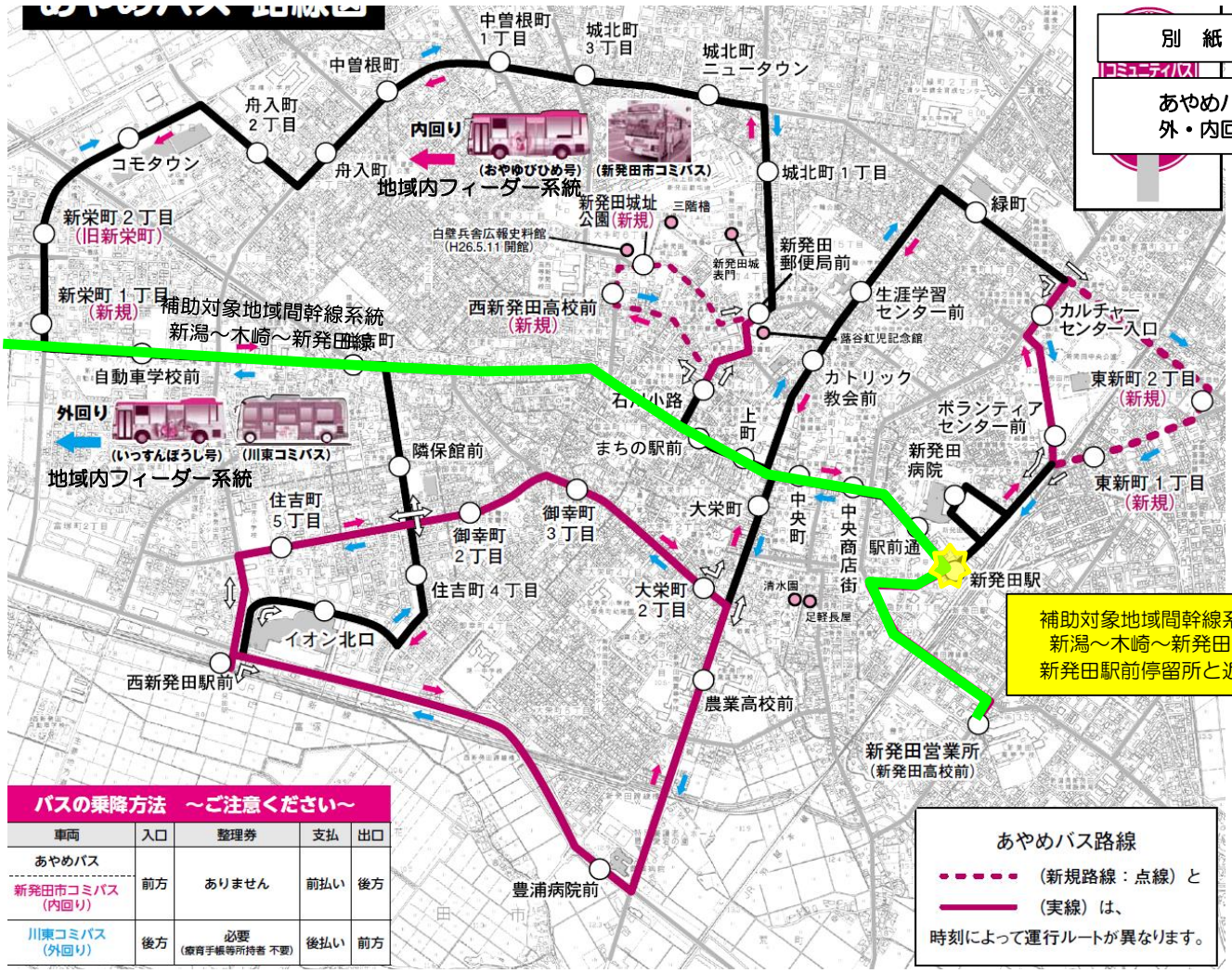

補助対象地域間幹線系統
新潟～木崎～新発田線
新発田駅前停留所と近接

パスの乗降方法　～ご注意ください～

車両	入口	整理券	支払	出口
あやめバス 新発田市コミバス（内回り）	前方	ありません	前払い	後方
川東コミバス（外回り）	後方	必要（療育手帳等所持者 不要）	後払い	前方

あやめバス路線
（新規路線：点線）と
（実線）は、
時刻によって運行ルートが異なります。

外回り（いっすんぼうし号）

①谷折り　②山折り　③谷折り

青い標記の便は、川東コミュニティバスの車両です。
○ 8/13～16 及び 12/29～1/3 は運休

ご注意ください				
車両	入口	整理券	支払	出口
川東コミバス	後方	必要（療育手帳等所持者 不要）	後払い	前方

運行日	行き先	新発田営業所（新発田高校前）	新発田駅	駅前通	中央商店街	中央町	大栄町	大栄町2丁目	御幸町3丁目	御幸町2丁目	住吉町5丁目	農業高校前	豊浦病院前	西新発田駅前	イオン北口	住吉町4丁目	隣保館前	住吉町	自動車学校前	新栄町1丁目	新栄町2丁目（旧新栄町）	コモタウン	舟入町2丁目	舟入町	中曽根町	中曽根町1丁目	城北町3丁目	城北町1丁目	城北町ニュータウン	新発田郵便局前	新発田城址公園	新発田高校前	石川小路	まちの駅前	上町	生涯学習センター前	緑町	東新町2丁目	東新町1丁目	カルチャーセンター入口	ボランティアセンター前	新発田病院	新発田駅	新発田営業所（新発田高校前）
平日のみ	新発田営業所	6:54	7:00	7:01	7:02	7:03	7:04	–	–	–	–	7:05	7:08	7:14	7:16	申請番号 5　東新町2丁目経由																		7:44	7:45	7:47	7:51	7:52	7:55	7:56	–	–	7:59	8:01	8:07
○平日のみ	新発田営業所	–	8:15	8:16	8:17	8:18	8:19	–	–	–	–	8:20	8:23	8:29	8:31	申請番号 8、9　川東ｺﾐﾊﾞｽ 宮古木村中起点																		8:59	9:00	9:02	9:06	9:07	–	–	9:09	9:10	9:11	9:13	9:19
平日のみ	循環	8:34	8:40	8:41	8:42	8:43	8:44	8:46	8:47	8:48	8:50	–	–	8:54	8:56	申請番号 1　大栄町2丁目経由																		9:24	9:25	9:27	9:31	9:32	–	–	9:34	9:35	9:36	9:38	–
毎日	新発田営業所	9:39	9:45	9:46	9:47	9:48	9:49	9:51	9:52	9:53	9:55	–	–	9:59	10:01	申請番号 1　大栄町2丁目経由																		10:29	10:30	10:32	10:36	10:37	–	–	10:39	10:40	10:41	10:43	10:49
○平日のみ	新発田営業所	–	10:15	10:16	10:17	10:18	10:19	–	–	–	–	10:20	10:23	10:29	10:31	申請番号 10　川東ｺﾐﾊﾞｽ 農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ起点																		10:59	11:00	11:02	11:06	11:07	–	–	11:09	11:10	11:11	11:13	11:19
毎日	循環	11:29	11:35	11:36	11:37	11:38	11:39	11:41	11:42	11:43	11:45	–	–	11:49	11:51	申請番号 1　大栄町2丁目経由																		12:19	12:20	12:22	12:26	12:27	–	–	12:29	12:30	12:31	12:33	–
毎日	新発田営業所	–	12:40	12:41	12:42	12:43	12:44	12:46	12:47	12:48	12:50	–	–	12:54	12:56	申請番号 1　大栄町2丁目経由																		13:24	13:25	13:27	13:31	13:32	–	–	13:34	13:35	13:36	13:38	13:44
○平日のみ	新発田営業所	–	13:05	13:06	13:07	13:08	13:09	–	–	–	–	13:10	13:13	13:19	13:21	申請番号 8、9　川東ｺﾐﾊﾞｽ 宮古木村中起点																		13:49	13:50	13:52	13:56	13:57	–	–	13:59	14:00	14:01	14:03	14:09
毎日	新発田営業所	14:34	14:40	14:41	14:42	14:43	14:44	14:46	14:47	14:48	14:50	–	–	14:54	14:56	申請番号 1　大栄町2丁目経由																		15:24	15:25	15:27	15:31	15:32	–	–	15:34	15:35	15:36	15:38	15:44
毎日	循環	16:09	16:15	16:16	16:17	16:18	16:19	–	–	–	–	16:20	16:23	16:29	16:31	申請番号 2　豊浦病院前経由																		16:59	17:00	17:02	17:06	17:07	–	–	17:09	17:10	17:11	17:13	–
毎日	新発田営業所	–	17:20	17:21	17:22	17:23	17:24	–	–	–	–	17:25	17:28	17:34	17:36	申請番号 2　豊浦病院前経由																		18:04	18:05	18:07	18:09	18:10	–	–	18:12	18:13	18:14	18:16	18:22
平日のみ	循環	18:29	18:35	18:36	18:37	18:38	18:39	–	–	–	–	18:40	18:43	18:49	18:51	申請番号 6　緑町経由なし																		19:19	19:20	緑町方面 には経由しません								19:23	–
平日のみ	新発田営業所	–	19:25	19:26	19:27	19:28	19:29	–	–	–	–	19:30	19:33	19:39	19:41	申請番号 6　緑町経由なし																		20:09	20:10									20:13	20:19

「平日のみ」は、月～金曜日運行（祝日、12/31、1/2 は運休）　※1は、土曜・日曜日、祝日、12/31、1/2 のみ新発田営業所発

内回り（おやゆびひめ号）

~~赤い標記の便は、新発田市コミュニティバスの車両です。~~
~~◇ 8/13～16 及び 12/29～1/3 は運休　◆ 1/4 運休~~

④谷折り

時刻は、発車予定時刻です。天候や交通状況、乗降数などにより遅れる場合があります。

運行日	行き先	新発田営業所（新発田高校前）	新発田駅	新発田病院	ボランティアセンター前	カルチャーセンター入口	緑町	生涯学習センター前	カトリック教会前（駅前市役所寄り）	上町	まちの駅前	石川小路	新西新発田高校前	新新発田城址公園	新発田郵便局前	城北町1丁目	城北町ニュータウン	城北町3丁目	中曽根町1丁目	中曽根町	舟入町	舟入町2丁目	コモタウン	新栄町2丁目（旧新栄町）	新新栄町1丁目	自動車学校前	住吉町	隣保館前	住吉町4丁目	イオン北口	西新発田駅前	住吉町5丁目	御幸町2丁目	御幸町3丁目	大栄町2丁目	豊浦病院前	農業高校前	大栄町	中央町	中央商店街	駅前通	新発田駅	新発田営業所（新発田高校前）
平日のみ	新発田営業所	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	7:10	7	申請番号 7　城北町ﾆｭｰﾀｳﾝ起点													7:34	7:36	7:38	7:40	7:41	–	–	7:43	7:45	7:46	7:47	7:48	7:54
平日のみ	新発田営業所	8:08	8:15	8:16	8:18	8:19	8:21	8:24	8:25	8:27	8:28	8:29	8:31	8:32	8:33	8:34	8:35	8	申請番号 3　大栄町2丁目経由													9:00	9:02	9:04	9:06	9:07	–	–	9:09	9:11	9:12	9:13	9:14	9:20
~~◇平日のみ~~	~~上荒沢~~		~~8:40~~	~~8:41~~	~~8:42~~	~~8:43~~	~~8:44~~	~~8:46~~	~~8:49~~	~~8:51~~	~~8:52~~	~~8:53~~	~~8:55~~	~~8:56~~	~~8:57~~	~~8:58~~	~~8:59~~	~~9:0~~	~~9:4~~	~~9:5~~	~~9:4~~	~~9:4~~	~~9:4~~	~~9:4~~	~~9:5~~	~~9:5~~	~~9:5~~	~~9:5~~	~~9:5~~	~~9:5~~	~~9:5~~	~~10:0~~	~~10:0~~	~~10:0~~	~~10:0~~	~~10:1~~	~~10:1~~	~~10:1~~	~~10:1~~	~~10:1~~	~~10:1~~	~~10:1~~	~~10:1~~	~~10:1~~
~~◆毎日~~	~~上荒沢~~		~~10:25~~	~~10:26~~	~~10:27~~	~~10:28~~	~~10:29~~	~~10:30~~	~~10:34~~	~~10:35~~	~~10:36~~			~~10:39~~	~~10:40~~	~~10:41~~	~~10:42~~	~~10:43~~	~~10:44~~	~~10:45~~	~~10:46~~	~~10:49~~	~~10:50~~	~~10:51~~	~~10:52~~	~~10:55~~	~~10:56~~	~~10:57~~	~~10:58~~	~~11:02~~							~~11:06~~	~~11:08~~	~~11:10~~	~~11:11~~	~~11:12~~	~~11:13~~	~~11:14~~	
毎日	循環	10:44	10:50	10:51	10:53	10:54	10:56	10:59	11:00	11:02	11:03	11:04	11:06	11:07	11:08	11:09	11:10	11	申請番号 4　豊浦病院前経由													11:37	–	–	–	–	11:40	11:43	11:45	11:46	11:47	11:48	11:49	–
毎日	新発田営業所	–	11:55	11:56	11:58	11:59	12:01	12:04	12:05	12:07	12:08	12:09	12:11	12:12	12:13	12:14	12:15	12	申請番号 4　豊浦病院前経由													12:42	–	–	–	–	12:45	12:48	12:50	12:51	12:52	12:53	12:54	13:00
毎日	循環	13:19	13:25	13:26	13:28	13:29	13:31	13:34	13:35	13:37	13:38	13:39	13:41	13:42	13:43	13:44	13:45	13	申請番号 3　大栄町2丁目経由													14:12	14:14	14:16	14:18	14:19	–	–	14:21	14:22	14:23	14:24	14:25	–
毎日	新発田営業所	–	14:30	14:31	14:33	14:34	14:36	14:39	14:40	14:42	14:43	14:44	14:46	14:47	14:48	14:49	14:50	14	申請番号 3　大栄町2丁目経由													15:17	15:19	15:21	15:23	15:24	–	–	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:36
~~◆毎日~~	~~上荒沢~~		~~16:40~~	~~16:41~~	~~16:42~~	~~16:43~~	~~16:44~~	~~16:47~~	~~16:54~~	~~16:55~~	~~16:56~~	~~16:57~~	–	–	~~16:59~~	~~17:00~~	~~17:01~~	~~17:02~~	~~17:03~~	~~17:04~~	~~17:05~~	~~17:06~~	~~17:08~~	~~17:10~~	~~17:11~~	~~17:13~~	~~17:15~~	~~17:16~~	~~17:17~~	~~17:18~~	~~17:22~~	–	–	–	–	~~17:25~~	~~17:28~~	~~17:30~~	~~17:31~~	~~17:32~~	~~17:33~~	~~17:34~~	–
~~◇平日のみ~~	~~上荒沢~~	–	~~16:45~~	~~16:46~~	~~16:47~~	~~16:48~~	~~16:49~~	~~16:53~~	~~16:54~~	~~16:56~~	~~16:57~~	~~16:58~~	–	–	~~16:59~~	~~17:00~~	~~17:01~~	~~17:02~~	~~17:03~~	~~17:04~~	~~17:05~~	~~17:06~~	~~17:08~~	~~17:10~~	~~17:11~~	~~17:13~~	~~17:15~~	~~17:16~~	~~17:17~~	~~17:18~~	~~17:22~~	–	–	–	–	~~17:25~~	~~17:28~~	~~17:30~~	~~17:31~~	~~17:32~~	~~17:33~~	~~17:34~~	–
毎日	循環	17:58	18:05	18:06	18:08	18:09	18:11	18:14	18:15	18:17	18:18	18:19	18:21	18:22	18:23	18:24	18:25	18	申請番号 3　大栄町2丁目経由													18:50	18:52	18:54	18:56	18:57	–	–	18:59	19:00	19:01	19:02	19:03	※2 19:09
平日のみ	新発田営業所	–	19:15	19:16	19:18	19:19	19:21	19:24	19:25	19:27	19:28	19:29	19:31	19:32	19:33	19:34	19:35	1	申請番号 3　大栄町2丁目経由													20:00	20:02	20:04	20:06	20:07	–	–	20:09	20:10	20:11	20:12	20:13	20:19

「平日のみ」は、月～金曜日運行（祝日、12/31、1/2 は運休）　※2は、土曜・日曜日、祝日、12/31、1/2 のみ新発田営業所着

川東コミュニティバス　路線図

別　紙　2

川東ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ

外回り
市街地循環線

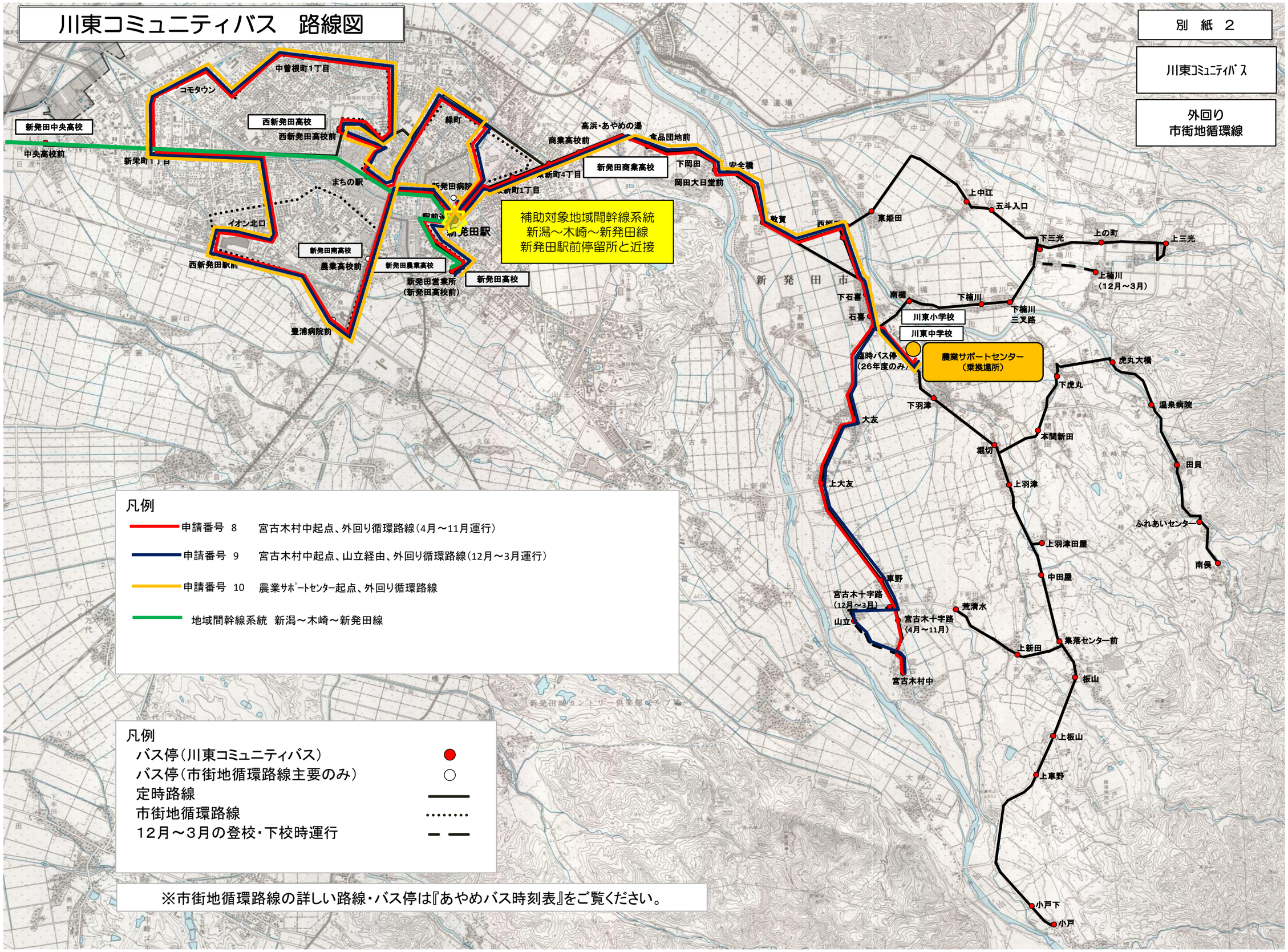

凡例

- 申請番号 8　宮古木村中起点、外回り循環路線（4月～11月運行）
- 申請番号 9　宮古木村中起点、山立経由、外回り循環路線（12月～3月運行）
- 申請番号 10　農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ起点、外回り循環路線
- 地域間幹線系統　新潟～木崎～新発田線

凡例

- バス停（川東コミュニティバス）
- バス停（市街地循環路線主要のみ）
- 定時路線
- 市街地循環路線
- １２月～３月の登校・下校時運行

※市街地循環路線の詳しい路線・バス停は『あやめバス時刻表』をご覧ください。

川東コミュニティバス　路線図

別　紙　2-2

川東ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ

宮古木村中方面

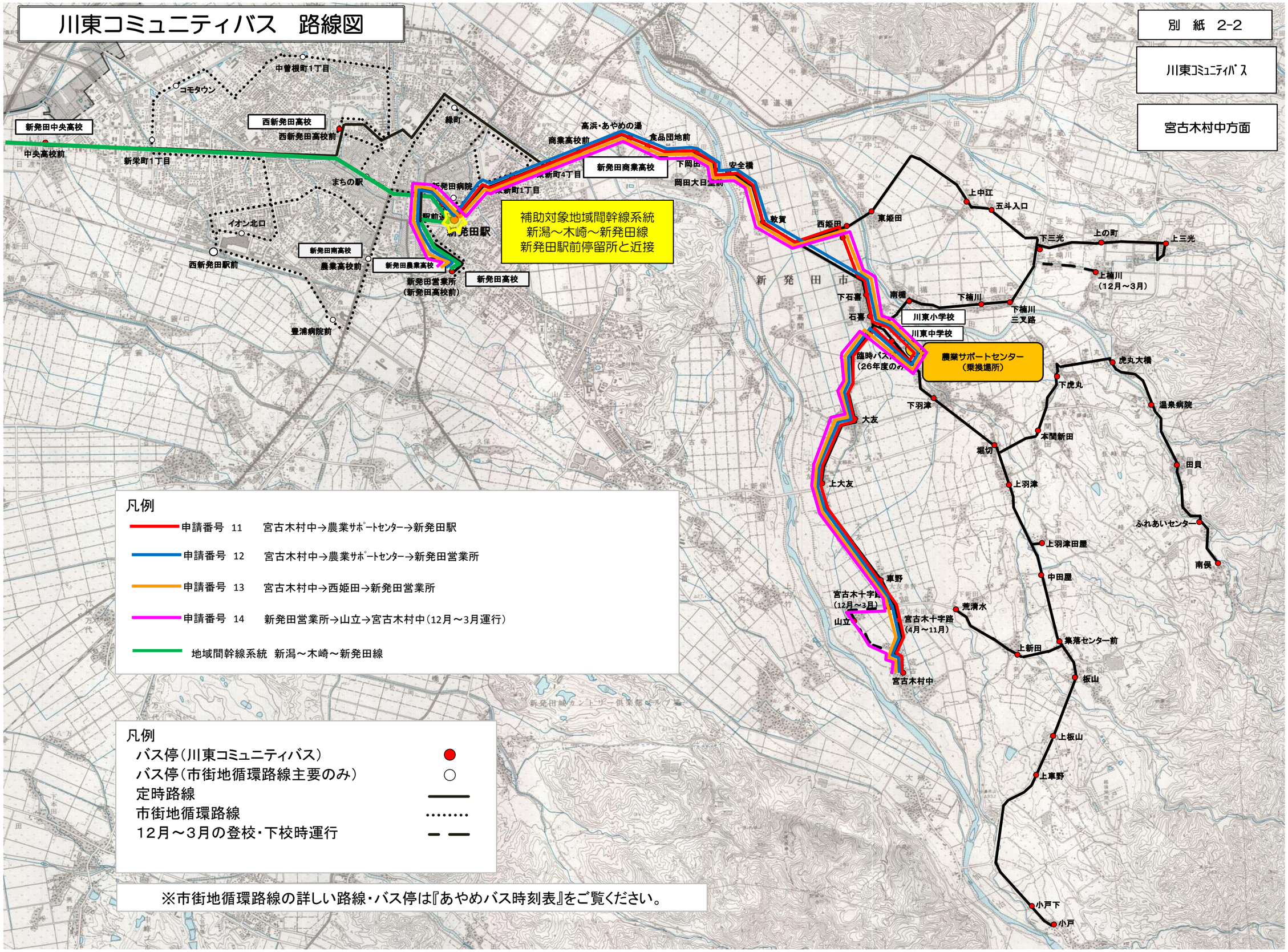

※市街地循環路線の詳しい路線・バス停は『あやめバス時刻表』をご覧ください。

川東コミュニティバス　路線図

別　紙　2-3

川東ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ

上板山・荒清水・小戸方面
南俣方面

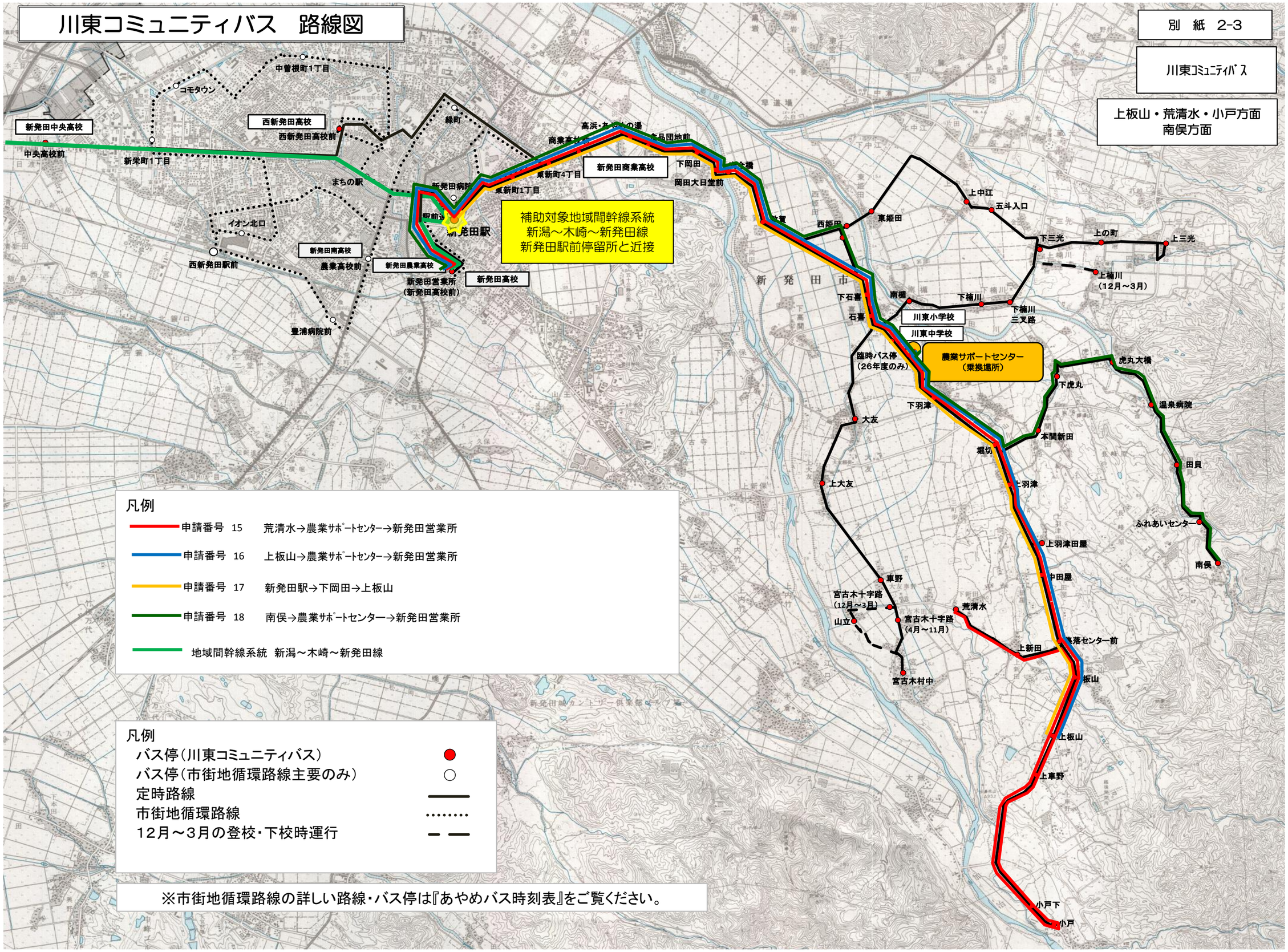

※市街地循環路線の詳しい路線・バス停は『あやめバス時刻表』をご覧ください。

川東コミュニティバス　路線図

別　紙　2-4

川東ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ

三光方面　①

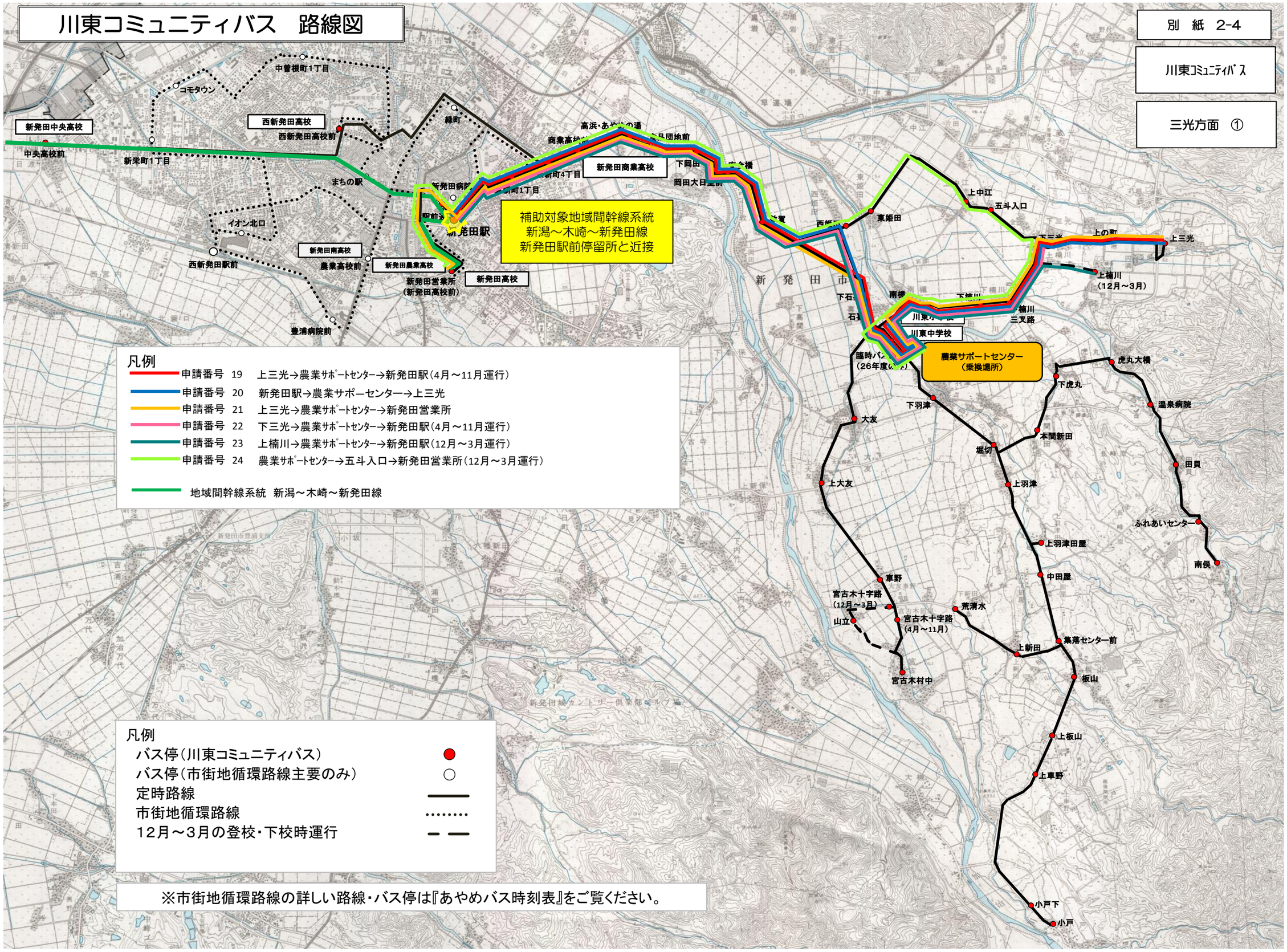

※市街地循環路線の詳しい路線・バス停は『あやめバス時刻表』をご覧ください。

川東コミュニティバス　路線図

別　紙　2-5

川東ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ

三光方面　②

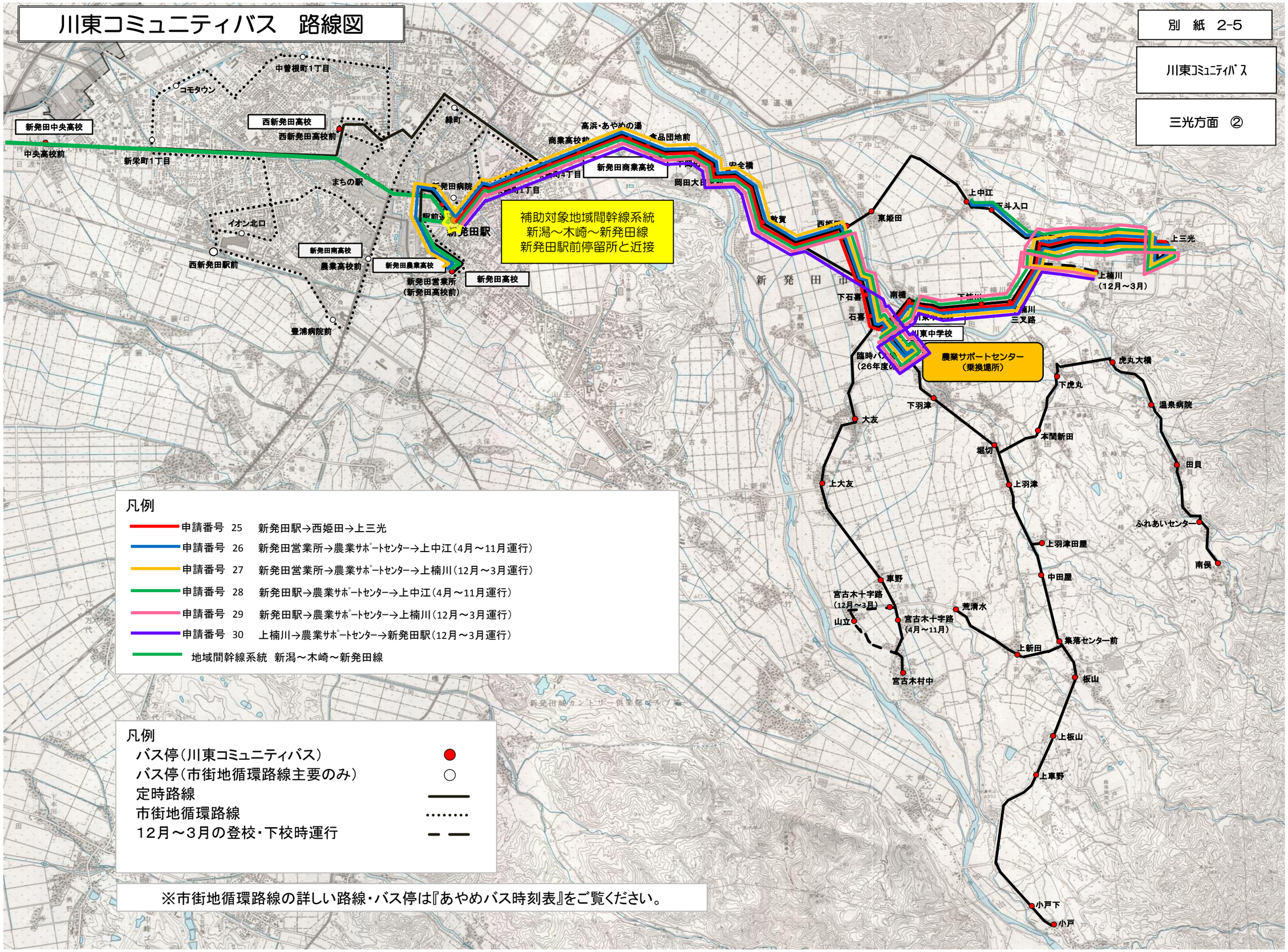

※市街地循環路線の詳しい路線・バス停は『あやめバス時刻表』をご覧ください。

川東コミュニティバス　路線図

別　紙　2-6

川東ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ

農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ

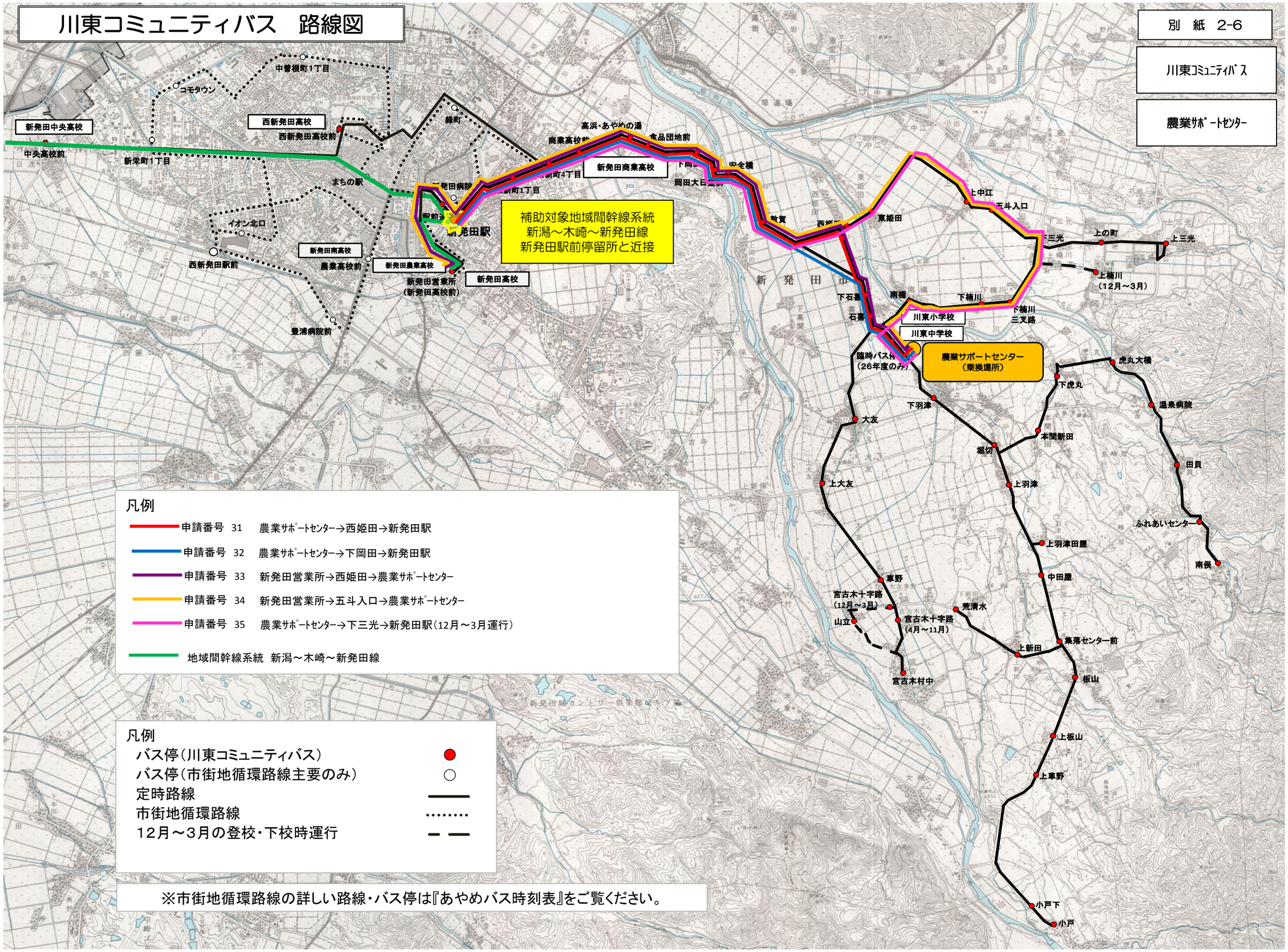

※市街地循環路線の詳しい路線・バス停は『あやめバス時刻表』をご覧ください。

別　紙　2-7

川東コミュニティバス時刻表

平成26年4月1日
●土曜・日曜日、祝日、8月13日～16日及び12月29日～1月3日は運休します。

【平成 26 年 4 月 1 日～ 11 月 28 日ダイヤ】
◎路線図やバスの乗り方・降り方、運賃表などは別紙をご覧ください。
◎12月1日からの時刻表は11月発行予定です。

新発田駅方面行き

宮古木村中方面から

運行番号	4	11	14	19	23	26	30
出発地	宮古木村中						
農サポでの乗換可	2番・3番・5番	8番		18番	22番		
宮古木村中	7:45	9:45	12:35	15:35	16:30	17:20	18:20
宮古木十字路	7:46	9:46	12:36	15:36	16:31	17:21	18:21
東野	7:47	9:47	12:37	15:37	16:32	17:22	18:22
上大友	7:49	9:49	12:39	15:39	16:34	17:24	18:24
大友	7:50	9:50	12:40	15:40	16:35	17:25	18:25
農サポ	8:00	10:00	12:50	15:45	16:40	17:30	18:32
石喜	8:01	10:01	12:51	15:46	16:41	17:31	18:33
下石喜	8:01	10:01	12:51	15:46	16:41	17:31	18:33
西姫田	8:03	|	12:53	15:48	16:43	17:33	18:35
敬賀	8:05	10:03	12:55	15:50	16:45	17:35	18:37
安全橋	8:05	10:03	12:55	15:50	16:45	17:35	18:37
岡田大日堂前	8:06	10:04	12:56	15:51	16:46	17:36	18:38
下岡田	8:06	10:04	12:56	15:51	16:46	17:36	18:38
食品団地前	8:07	10:05	12:57	15:52	16:47	17:37	18:39
高浜・あやめの湯	8:08	10:06	12:58	15:53	16:48	17:38	18:40
商業高校前	8:09	10:07	12:59	15:54	16:49	17:39	18:41
東新町4丁目	8:09	10:07	12:59	15:54	16:49	17:39	18:41
東新町1丁目	8:10	10:08	13:00	15:55	16:50	17:40	18:42
新発田駅	8:15	10:12	13:05	15:58	16:53	17:43	18:45
市街地循環	乗換不要		乗換不要				
JR（新潟）	8:25	10:29	13:58	16:38	17:22	18:13	18:55
JR（村上）	8:23	10:25	14:21	16:28	17:38	18:46	19:38
駅前通	8:16	10:13	13:06				18:47
農業高校前	8:20	|	13:10				|
新発田営業所（新発田高校前）	9:19	10:25	14:09				18:55

※19・23番は到着の遅れ等により農サポで乗換できない場合があります。

◎「農サポ」は「農業サポートセンター」の略称です。

上板山・荒清水・小戸方面から

運行番号	3	10	15	20	24	28
出発地	荒清水	上板山	荒清水			上板山
農サポでの乗換可	2番・4番・5番	8番	14番			
荒清水	7:35		12:30	15:40	16:35	
上新田	7:36		12:31	15:41	16:36	
小戸	7:42		|	|	|	
小戸下	7:43		|	|	|	
上東野	7:46		|	|	|	
上板山	7:47	9:45	12:34	15:44	16:39	17:30
板山	7:47	9:45	12:34	15:44	16:39	17:30
農業センター前	7:48	9:46	12:35	15:45	16:40	17:31
中田原	7:49	9:47	12:36	15:46	16:41	17:32
上羽津田原	7:49	9:47	12:36	15:46	16:41	17:32
上羽津	7:50	9:48	12:37	15:47	16:42	17:33
滝切	7:51	9:49	12:38	15:48	16:43	17:34
下羽津	7:52	9:50	12:39	15:49	16:44	17:35
農サポ	8:00	10:00	12:50	15:52	16:47	17:38
石喜	8:01	10:01	12:51			
下石喜	8:01	10:01	12:51			
西姫田	|	|	12:53			
敬賀	8:03	10:03	12:55			
安全橋	8:03	10:03	12:55			
岡田大日堂前	8:04	10:04	12:56			
下岡田	8:04	10:04	12:56			
食品団地前	8:05	10:05	12:57			
高浜・あやめの湯	8:06	10:06	12:58			
商業高校前	8:07	10:07	12:59			
東新町4丁目	8:08	10:07	12:59			
東新町1丁目	8:09	10:08	13:00			
新発田駅	8:12	10:12	13:05			
JR（新潟）	8:25	10:29	13:58	－	－	－
JR（村上）	8:23	10:25	14:21	－	－	－
駅前通	8:13	10:13	13:06			
新発田営業所（新発田高校前）	8:25	10:25	14:09			

南俣方面から

運行番号	5	12	17	21	25	29
出発地	南俣					
農サポでの乗換可	2番・3番・4番	8番	14番			
南俣	7:35	9:35	12:25	15:40	16:35	17:30
ふれあいセンター	7:37	9:37	12:27	15:42	16:37	17:32
田貝	7:38	9:38	12:28	15:43	16:38	17:33
温泉病院	7:40	9:40	12:30	15:45	16:40	17:35
虎丸大橋	7:42	9:42	12:32	15:47	16:42	17:37
下虎丸	7:43	9:43	12:33	15:48	16:43	17:38
本田新田	7:45	9:45	12:35	15:50	16:45	17:40
滝切	7:46	9:46	12:36	15:51	16:46	17:41
下羽津	7:47	9:47	12:37	15:52	16:47	17:42
農サポ	8:00	10:00	12:50	16:00	16:55	17:50
石喜	8:01	10:01	12:51			
下石喜	8:01	10:01	12:51			
西姫田	8:03	|	12:53			
敬賀	8:05	10:03	12:55			
安全橋	8:05	10:03	12:55			
岡田大日堂前	8:06	10:04	12:56			
下岡田	8:06	10:04	12:56			
食品団地前	8:07	10:05	12:57			
高浜・あやめの湯	8:08	10:06	12:58			
商業高校前	8:09	10:07	12:59			
東新町4丁目	8:09	10:07	12:59			
東新町1丁目	|	10:08	13:00			
新発田駅	|	10:12	13:05			
JR（新潟）	－	10:29	13:58	－	－	－
JR（村上）	－	10:25	14:21	－	－	－
駅前通	|	10:13	13:06			
新発田営業所（新発田高校前）	|	10:25	14:09			
西新発田高校前	8:21					
中央高校前	8:33					

※5番は8月1日～8月29日は農サポ止まりとなります。

三光方面から

運行番号	2	7	9	16	18	22	27
出発地	上三光				下三光		上三光
農サポでの乗換可	3番・4番・5番		8番	14番			26番
上三光	7:45	8:45	9:45	12:35			17:23
上の町	7:47	8:47	9:47	12:37			17:25
下三光	7:48	8:48	9:48	12:38	15:40	16:35	17:26
下楠川三叉路	7:49	8:49	9:49	12:39	15:41	16:36	17:27
下楠川	7:50	8:50	9:50	12:40	15:42	16:37	17:28
南楠	7:51	8:51	9:51	12:41	15:43	16:38	17:29
農サポ	8:00	8:55	10:00	12:50	15:45	16:40	17:30
石喜	8:01	（6月2日からの運行）	10:01	12:51	15:46	16:41	17:31
下石喜	8:01		10:01	12:51	15:46	16:41	17:31
西姫田	|		|	12:53	15:48	16:43	17:33
敬賀	8:03		10:03	12:55	15:50	16:45	17:35
安全橋	8:03		10:03	12:55	15:50	16:45	17:35
岡田大日堂前	8:04		10:04	12:56	15:51	16:46	17:36
下岡田	8:04		10:04	12:56	15:51	16:46	17:36
食品団地前	8:05		10:05	12:57	15:52	16:47	17:37
高浜・あやめの湯	8:06		10:06	12:58	15:53	16:48	17:38
商業高校前	8:07		10:07	12:59	15:54	16:49	17:39
東新町4丁目	8:08		10:07	12:59	15:54	16:49	17:39
東新町1丁目	8:09		10:08	13:00	15:55	16:50	17:40
新発田駅	8:12		10:12	13:05	15:58	16:53	17:43
JR（新潟）	8:25	－	10:29	13:58	16:38	17:22	18:13
JR（村上）	8:23	－	10:25	14:21	16:28	17:38	18:46
駅前通			10:13	13:06			
新発田営業所（新発田高校前）			10:25	14:09			

※27番は到着の遅れ等により、農サポで乗換できない場合があります。

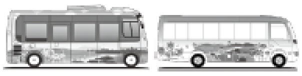

農サポから

運行番号	1	6	8	13	31
農サポ	7:10	8:45	10:00	12:00	19:10
石喜	7:11	8:46	10:01	12:01	19:11
下石喜	7:11	8:46	10:01	12:01	19:11
西姫田	7:13	|	10:03	12:03	19:13
敬賀	7:15	8:48	10:05	12:05	19:15
安全橋	7:15	8:48	10:05	12:05	19:15
岡田大日堂前	7:16	8:49	10:06	12:06	19:16
下岡田	7:16	8:49	10:06	12:06	19:16
食品団地前	7:17	8:50	10:07	12:07	19:17
高浜・あやめの湯	7:18	8:51	10:08	12:08	19:18
商業高校前	7:19	8:52	10:09	12:09	19:19
東新町4丁目	7:19	8:53	10:09	12:09	19:19
東新町1丁目	7:20	8:54	10:10	12:10	19:20
新発田駅	7:23	8:57	10:15	12:13	19:21
市街地循環			乗換不要		
JR（新潟）	7:30	9:20	10:29	12:50	19:50
JR（村上）	8:23	9:20	10:25	12:22	19:38
駅前通			10:16		19:22
農業高校前			10:20		|
新発田営業所（新発田高校前）			11:19		19:30

市街地循環路線時刻表

新発田駅：④番のりば

停留所＼運行番号	4	8	14
新発田駅	8:15	10:15	13:05
駅前通	8:16	10:16	13:06
中央商店街	8:17	10:17	13:07
中央町	8:18	10:18	13:08
大栄町	8:19	10:19	13:09
[illegible]	8:20	10:20	13:10
[illegible]	8:23	10:23	13:13
[illegible]	8:29	10:29	13:19
イオン入口	8:31	10:31	13:21
住吉町4丁目	8:32	10:32	13:22
[illegible]	8:33	10:33	13:23
住吉町	8:34	10:34	13:24
[illegible]	8:35	10:35	13:25
新栄町1丁目	8:37	10:37	13:27
新栄町2丁目	8:38	10:38	13:28
コモタウン	8:44	10:44	13:34
舟入町2丁目	8:45	10:45	13:35
舟入町	8:46	10:46	13:36
中曽根町	8:47	10:47	13:37
中曽根町1丁目	8:48	10:48	13:38
城北町3丁目	8:49	10:49	13:39
城北町ニュータウン	8:50	10:50	13:40
城北町1丁目	8:51	10:51	13:41
[illegible]	8:53	10:53	13:43
[illegible]	8:54	10:54	13:44
[illegible]	8:55	10:55	13:45
[illegible]	8:57	10:57	13:47
[illegible]	8:59	10:59	13:49
上町	9:00	11:00	13:50
カトリック教会前	9:02	11:02	13:52
生涯学習センター前	9:06	11:06	13:56
[illegible]	9:07	11:07	13:57
カルチャーセンター入口	9:09	11:09	13:59
ボランティアセンター前	9:10	11:10	14:00
[illegible]	9:11	11:11	14:01
新発田駅	9:13	11:13	14:03
新発田営業所（新発田高校前）	9:19	11:19	14:09

※詳しい路線図などは「あやめバス時刻表」をご覧ください。

●乗換イメージ図

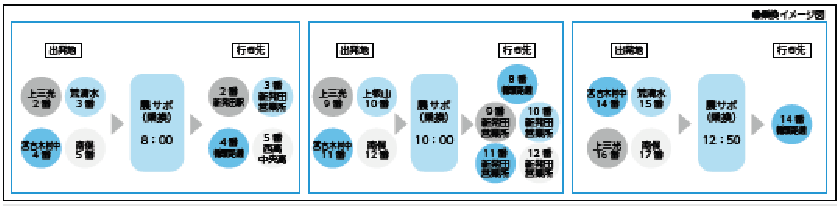

時刻は発車時刻です。天候や交通状況、乗降数などにより遅れる場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】
新潟交通観光バス（株）新発田営業所
TEL ２３－２１１１
新発田市 市民まちづくり支援課 公共交通対策係
TEL ２２－３１０１

●時刻表や路線図については、ホームページでも確認できます。
新発田市 バス路線　検索

ＪＲ（新潟）は、すべて「白新線　普通列車」新潟駅方面へ新発田駅からの出発時刻です。
ＪＲ（村上）は、すべて「羽越線　普通列車」村上駅方面へ新発田駅からの出発時刻です。

※出発時刻については、「新発田駅」バス停にバス到着後、列車発車まで５分以上ある時刻を記載しています。
※平成 26 年３月１５日改正の時刻です。詳しい時刻については、ＪＲ東日本新潟支社の駅等でご確認のうえ、ご利用ください。

川東コミュニティバス時刻表

平成26年4月1日
●土曜・日曜日、祝日、8月13日～16日及び12月29日～1月3日は運休します。

【平成 26 年 4 月 1 日～ 11 月 28 日ダイヤ】
◎路線図やバスの乗り方・降り方、運賃表などは別紙をご覧ください。
◎12月1日からの時刻表は11月発行予定です。

川東地区方面行き

新発田駅：②番のりば

宮古木村中方面行き

JR(新潟)	11:26	14:21	15:21	16:23	17:38
JR(村上)	10:29	13:52	15:42	16:34	16:34
運行番号	39	46	50	54	56
出発地	新発田営業所（新発田高校前）	農サポ			新発田駅
行き先	宮古木村中				
農サポでの乗換		44番から 乗換可	48番から 乗換可	52番から 乗換可	
新発田営業所（新発田高校前）	11:39	14:59			
駅前通	11:44	15:04			
新発田駅	11:45	15:05	16:00	16:55	17:45
東新町1丁目	11:46	15:06	16:01	16:56	17:46
東新町4丁目	11:47	15:07	16:02	16:57	17:47
商業高校前	11:47	15:07	16:02	16:57	17:47
高浜・あやめの湯	11:48	15:08	16:03	16:58	17:48
食品団地前	11:49	15:09	16:04	16:59	17:49
下岡田	11:50	15:10	16:05	17:00	17:50
岡田大日堂前	11:50	15:10	16:05	17:00	17:50
安全橋	11:51	15:11	16:06	17:01	17:51
敬賀	11:51	15:11	16:06	17:01	17:51
西姫田	11:53	15:13	16:08	17:03	17:53
下石喜	11:55	15:15	16:10	17:05	17:55
石喜	11:56	15:16	16:11	17:06	17:56
農サポ	12:00	15:20	16:15	17:10	18:05
大友	12:07	15:27	16:22	17:17	18:12
上大友	12:08	15:28	16:23	17:18	18:13
東野	12:09	15:29	16:24	17:19	18:14
宮古木十字路	12:09	15:29	16:24	17:19	18:14
宮古木村中	12:10	15:30	16:25	17:20	18:15

◎「農サポ」は「農業サポートセンター」の略称です。

上板山・荒清水・小戸方面行き

JR(新潟)	8:55	11:26	14:21	15:21	16:23	17:38
JR(村上)	8:21	10:29	13:52	15:42	16:34	16:34
運行番号	36	40	45	49	53	57
出発地	新発田駅	農サポ				
行き先	上板山	荒清水			上板山	小戸
農サポでの乗換		39番から 乗換可	44番から 乗換可	48番から 乗換可	52番から 乗換可	56番から 乗換可
新発田営業所（新発田高校前）		11:39	14:59			
駅前通		11:44	15:04			
新発田駅	9:00	11:45	15:05	16:00	16:55	17:45
東新町1丁目	9:01	11:46	15:06	16:01	16:56	17:46
東新町4丁目	9:02	11:47	15:07	16:02	16:57	17:47
商業高校前	9:02	11:47	15:07	16:02	16:57	17:47
高浜・あやめの湯	9:03	11:48	15:08	16:03	16:58	17:48
食品団地前	9:04	11:49	15:09	16:04	16:59	17:49
下岡田	9:05	11:50	15:10	16:05	17:00	17:50
岡田大日堂前	9:05	11:50	15:10	16:05	17:00	17:50
安全橋	9:06	11:51	15:11	16:06	17:01	17:51
敬賀	9:06	11:51	15:11	16:06	17:01	17:51
西姫田	|	11:53	15:13	16:08	17:03	17:53
下石喜	9:09	11:55	15:15	16:10	17:05	17:55
石喜	9:10	11:56	15:16	16:11	17:06	17:56
農サポ	|	12:00	15:20	16:15	17:10	18:05
下羽津	9:12	12:02	15:22	16:17	17:12	18:07
滝切	9:13	12:03	15:23	16:18	17:13	18:08
上羽津	9:14	12:04	15:24	16:19	17:14	18:09
上羽津田原	9:15	12:05	15:25	16:20	17:15	18:10
中田原	9:15	12:05	15:25	16:20	17:15	18:10
農業センター前	9:16	12:06	15:26	16:21	17:16	18:11
板山	9:16	12:06	15:26	16:21	17:16	18:11
上板山	9:17	12:07	15:27	16:22	17:17	18:12
上東野		|	|	|		18:13
小戸下		|	|	|		18:15
小戸		|	|	|		18:16
上新田		12:10	15:30	16:25		
荒清水		12:11	15:31	16:26		

南俣方面行き

JR(新潟)	11:26	14:21	15:21	16:23	17:38
JR(村上)	10:29	13:52	15:42	16:34	16:34
運行番号	42	47	51	55	59
出発地	農サポ				
行き先	南俣				
農サポでの乗換	39番から 乗換可	44番から 乗換可	48番から 乗換可	52番から 乗換可	56番から 乗換可
新発田営業所（新発田高校前）	11:39	14:59			
駅前通	11:44	15:04			
新発田駅	11:45	15:05	16:00	16:55	17:45
東新町1丁目	11:46	15:06	16:01	16:56	17:46
東新町4丁目	11:47	15:07	16:02	16:57	17:47
商業高校前	11:47	15:07	16:02	16:57	17:47
高浜・あやめの湯	11:48	15:08	16:03	16:58	17:48
食品団地前	11:49	15:09	16:04	16:59	17:49
下岡田	11:50	15:10	16:05	17:00	17:50
岡田大日堂前	11:50	15:10	16:05	17:00	17:50
安全橋	11:51	15:11	16:06	17:01	17:51
敬賀	11:51	15:11	16:06	17:01	17:51
西姫田	11:53	15:13	16:08	17:03	17:53
下石喜	11:55	15:15	16:10	17:05	17:55
石喜	11:56	15:16	16:11	17:06	17:56
農サポ	12:00	15:20	16:15	17:10	18:05
下羽津	12:02	15:22	16:17	17:12	18:07
滝切	12:03	15:23	16:18	17:13	18:08
本田新田	12:04	15:24	16:19	17:14	18:09
下虎丸	12:06	15:26	16:21	17:16	18:11
虎丸大橋	12:07	15:27	16:22	17:17	18:12
温泉病院	12:09	15:29	16:24	17:19	18:14
田貝	12:11	15:31	16:26	17:21	18:16
ふれあいセンター	12:12	15:32	16:27	17:22	18:17
南俣	12:14	15:34	16:29	17:24	18:19

三光方面行き

JR(新潟)	8:11	－	11:26	14:21	15:21	16:23	17:38
JR(村上)	8:01	－	10:29	13:52	15:42	16:34	16:34
運行番号	35	37	41	44	48	52	58
出発地	新発田駅	農サポ		新発田営業所（新発田高校前）	新発田駅		農サポ
行き先	上三光		上中江			上三光	
農サポでの乗換	6月2日からの運行		39番から 乗換可				56番から 乗換可
新発田営業所（新発田高校前）			11:39	14:59			
駅前通			11:44	15:04			
新発田駅	8:20		11:45	15:05	16:00	16:55	17:45
東新町1丁目	8:21		11:46	15:06	16:01	16:56	17:46
東新町4丁目	8:22		11:47	15:07	16:02	16:57	17:47
商業高校前	8:22		11:47	15:07	16:02	16:57	17:47
高浜・あやめの湯	8:23		11:48	15:08	16:03	16:58	17:48
食品団地前	8:24		11:49	15:09	16:04	16:59	17:49
下岡田	8:25		11:50	15:10	16:05	17:00	17:50
岡田大日堂前	8:25		11:50	15:10	16:05	17:00	17:50
安全橋	8:26		11:51	15:11	16:06	17:01	17:51
敬賀	8:26		11:51	15:11	16:06	17:01	17:51
西姫田	8:28		11:53	15:13	16:08	17:03	17:53
下石喜	8:30		11:55	15:15	16:10	17:05	17:55
石喜	8:31		11:56	15:16	16:11	17:06	17:56
農サポ	|	9:30	12:00	15:20	16:15	17:10	18:05
南楠	8:33	9:32	12:02	15:22	16:17	17:12	18:07
下楠川	8:34	9:33	12:03	15:23	16:18	17:13	18:08
下楠川三叉路	8:35	9:34	12:04	15:24	16:19	17:14	18:09
下三光	8:36	9:35	12:05	15:25	16:20	17:15	18:10
上の町	8:38	9:37	12:07	15:27	16:22	17:17	18:12
上三光	8:40	9:39	12:09	15:29	16:24	17:19	18:14
五斗入口			12:14	15:34	16:29		
上中江			12:15	15:35	16:30		

農サポ行き

JR(新潟)	6:46	6:46	7:23	8:11	9:28	11:26	18:45
JR(村上)	6:21	6:52	6:52	8:01	9:24	11:56	18:22
運行番号	32	33	34	35	38	43	60
出発地	新発田営業所（新発田高校前）		新発田駅		新発田営業所（新発田高校前）	新発田駅	新発田営業所（新発田高校前）
行き先	農サポ						
		8月運休		5月30日までの運行			
新発田営業所（新発田高校前）	6:49	7:09			9:39		18:44
駅前通	6:54	7:14			9:44		18:49
新発田駅	6:55	7:15	7:35	8:20	9:45	12:15	18:50
東新町1丁目	6:56	7:16	7:36	8:21	9:46	12:16	18:51
東新町4丁目	6:57	7:17	7:37	8:22	9:47	12:17	18:52
商業高校前	6:57	7:17	7:37	8:22	9:47	12:17	18:52
高浜・あやめの湯	6:58	7:18	7:38	8:23	9:48	12:18	18:53
食品団地前	6:59	7:19	7:39	8:24	9:49	12:19	18:54
下岡田	7:00	7:20	7:40	8:25	9:50	12:20	18:55
岡田大日堂前	7:00	7:20	7:40	8:25	9:50	12:20	18:55
安全橋	7:01	7:21	7:42	8:26	9:51	12:21	18:56
敬賀	7:01	7:21	7:42	8:26	9:51	12:21	18:56
西姫田	7:03	7:23	7:43	8:28	9:53	12:23	18:58
東姫田	|	7:24	|	|	|	|	|
上中江	|	7:26	|	|	|	|	|
五斗入口	|	7:27	|	|	|	|	|
下三光	|	7:29	|	|	|	|	|
下楠川三叉路	|	7:30	|	|	|	|	|
下楠川	|	7:30	|	|	|	|	|
南楠	|	7:31	|	|	|	|	|
下石喜	7:05	|	7:45	8:30	9:55	12:25	19:00
石喜	7:06	|	7:46	8:31	9:56	12:26	19:01
農サポ	7:07	7:33	7:47	8:32	9:57	12:27	19:02

※33番は８月１日～８月28日は運休します。
※35番は６月２日から行き先を上三光として運行します。

●乗換イメージ図

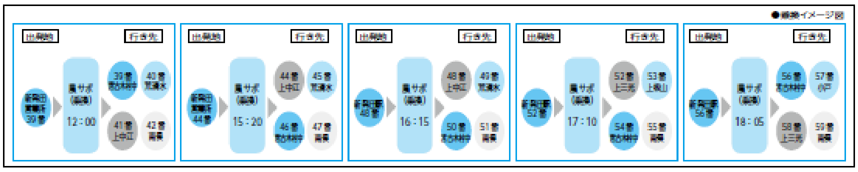

ＪＲ（新潟）は、すべて「白新線　普通列車」新潟駅方面から新発田駅の到着時刻です。
ＪＲ（村上）は、すべて「羽越線　普通列車」村上駅方面から新発田駅の到着時刻です。

※到着時刻については、列車到着後、「新発田駅」バス停からのバス発車まで５分以上ある時刻を記載しています。
※平成 26 年３月１５日改正の時刻です。詳しい時刻については、ＪＲ東日本新潟支社の駅等でご確認のうえ、ご利用ください。

表2　地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域内フィーダー系統【乗合バス型　（路線定期・路線不定期）運行】用）

事業者名	新潟交通観光バス株式会社

平成27年度

1．申請事業者の概要

	乗合バス事業		自家用有償旅客運送			
補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益	824,126 千円	営業外収益	304 千円	経常収益（イ）	824,430 千円
	営業費用	998,390 千円	営業外費用	491 千円	経常費用（ロ）	998,881 千円
	営業損益	▲ 174,264 千円	営業外損益	△ 187 千円	経常損益	▲ 174,451 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	3,697,841.0 km				経常収支率	82.53 %

	乗合バス事業		自家用有償旅客運送			
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	811,906 千円	営業外収益	2,378 千円	経常収益（イ’）	814,284 千円
	営業費用	945,408 千円	営業外費用	313 千円	経常費用（ロ’）	945,721 千円
	営業損益	▲ 133,502 千円	営業外損益	2,065 千円	経常損益	▲ 131,437 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ’)	3,663,876.0 km				経常収支率	86.10 %

	乗合バス事業		自家用有償旅客運送			
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	777,016 千円	営業外収益	1,972 千円	経常収益（イ”）	778,988 千円
	営業費用	931,214 千円	営業外費用	257 千円	経常費用（ロ”）	931,471 千円
	営業損益	▲ 154,198 千円	営業外損益	1,715 千円	経常損益	▲ 152,483 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ”)	3,621,804.2 km				経常収支率	83.62 %

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度）ロ”÷ハ”＝ a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度）ロ’÷ハ’＝ b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間）ロ÷ハ＝c	平均増減率 (((b÷a)−1)＋((c÷b)−1))÷2 ＝ d
羽越（一般乗合）	257円.18銭	258円.12銭	270円.12銭	2.50 %
	円　銭	円　銭	円　銭	%

2．キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 c×(1+(d÷2))^2＝ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
羽越（一般乗合）	276円91銭	319円94銭	276円91銭	222円94銭
	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭

3．補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統 起点	運行系統 主な経由地	運行系統 終点	計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程 チ		補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程 ヌ		補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率 (チ−(リ＋ヌ))÷チ＝ル	計画実車走行キロ ヲ
羽越（一般乗合）	1	外回り（大栄町2丁目経由）	新発田駅	大栄町2丁目	新発田営業所	365 日	1,704.0 回	往 16.8km 復 0.0km	（平均） 16.8km	往 0.0km 復 0.0km	（平均） 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	（平均） 0.0km	100.000%	29,113.2km
羽越（一般乗合）	2	外回り（豊浦病院前経由）	新発田駅	農業高校前	新発田営業所	365 日	730.0 回	往 17.2km 復 0.0km	17.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	12,556.0km
羽越（一般乗合）	3	内回り（大栄町2丁目経由）	新発田駅	大栄町2丁目	新発田営業所	365 日	1,583.0 回	往 16.6km 復 0.0km	16.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	26,642.8km
羽越（一般乗合）	4	内回り（豊浦病院前経由）	新発田駅	農業高校前	新発田営業所	365 日	730.0 回	往 17.0km 復 0.0km	17.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	12,410.0km
羽越（一般乗合）	5	外回り（東新町2丁目経由）	新発田営業所	東新町2丁目	新発田駅	244 日	244.0 回	往 18.7km 復 0.0km	18.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	4,562.8km
羽越（一般乗合）	6	外回り（緑町経由なし）	新発田駅	農業高校前	新発田営業所	244 日	488.0 回	往 14.6km 復 0.0km	14.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	7,124.8km
羽越（一般乗合）	7	内回り（城北町NT起点）	城北町ﾆｭｰﾀｳﾝ	大栄町2丁目	新発田駅	244 日	244.0 回	往 10.6km 復 0.0km	10.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,586.4km
羽越（一般乗合）	8	川東ｺﾐﾊﾞｽ 外回り（4月～11月）	宮古木村中	市街地循環線	新発田営業所	161 日	322.0 回	往 28.2km 復 0.0km	28.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	9,080.4km
羽越（一般乗合）	9	川東ｺﾐﾊﾞｽ 外回り（12月～3月）	宮古木村中	山立経由市街地循環線	新発田営業所	79 日	158.0 回	往 28.9km 復 0.0km	28.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	4,566.2km
羽越（一般乗合）	10	川東ｺﾐﾊﾞｽ 外回り	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	市街地循環線	新発田営業所	240 日	240.0 回	往 23.6km 復 0.0km	23.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	5,664.0km
羽越（一般乗合）	11	川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面)	宮古木村中	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田駅	240 日	240.0 回	往 11.0km 復 11.0km	11.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	5,280.0km
羽越（一般乗合）	12	川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面)	宮古木村中	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田営業所	240 日	120.0 回	往 12.2km 復 12.2km	12.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,928.0km

羽越(一般乗合)	13	川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面)	宮古木村中	西姫田	新発田営業所	240	日	200.5	回	往 12.4km 復 12.4km	12.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	4,972.4km
羽越(一般乗合)	14	川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面)12月～3月	新発田営業所	山立	宮古木村中	79	日	39.5	回	往 13.1km 復 13.1km	13.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,034.9km
羽越(一般乗合)	15	川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面)	荒清水	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田営業所	240	日	120.0	回	往 20.0km 復 20.0km	20.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	4,800.0km
羽越(一般乗合)	16	川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面)	上板山	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田営業所	240	日	120.0	回	往 12.6km 復 12.6km	12.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	3,024.0km
羽越(一般乗合)	17	川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面)	新発田駅	下岡田	上板山	240	日	120.0	回	往 10.9km 復 10.9km	10.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,616.0km
羽越(一般乗合)	18	川東ｺﾐﾊﾞｽ(南俣方面)	南俣	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田営業所	240	日	120.0	回	往 13.8km 復 13.8km	13.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	3,312.0km
羽越(一般乗合)	19	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)4月～11月	上三光	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田駅	161	日	80.5	回	往 10.3km 復 10.3km	10.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,658.3km
羽越(一般乗合)	20	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)	新発田駅	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	上三光	240	日	120.0	回	往 10.2km 復 10.2km	10.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,448.0km
羽越(一般乗合)	21	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)	上三光	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田営業所	240	日	120.0	回	往 11.7km 復 11.7km	11.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,808.0km
羽越(一般乗合)	22	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)4月～11月	下三光	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田駅	161	日	161.0	回	往 8.9km 復 8.9km	8.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,865.8km
羽越(一般乗合)	23	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)12月～3月	上楠川	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田駅	79	日	79.0	回	往 9.4km 復 9.4km	9.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,485.2km
羽越(一般乗合)	24	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)12月～3月	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	五斗入口	新発田営業所	79	日	39.5	回	往 11.7km 復 11.7km	11.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	924.3km
羽越(一般乗合)	25	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)	新発田駅	西姫田	上三光	240	日	120.0	回	往 9.5km 復 9.5km	9.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,280.0km
羽越(一般乗合)	26	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)4月～11月	新発田営業所	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	上中江	161	日	80.5	回	往 14.2km 復 14.2km	14.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,286.2km
羽越(一般乗合)	27	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)12月～3月	新発田営業所	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	上楠川	79	日	39.5	回	往 13.9km 復 13.9km	13.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,098.1km
羽越(一般乗合)	28	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)4月～11月	新発田駅	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	上中江	161	日	80.5	回	往 12.8km 復 12.8km	12.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,060.8km
羽越(一般乗合)	29	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)12月～3月	新発田駅	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	上楠川	79	日	39.5	回	往 12.5km 復 12.5km	12.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	987.5km
羽越(一般乗合)	30	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)12月～3月	上楠川	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田駅	79	日	39.5	回	往 11.8km 復 11.8km	11.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	932.2km
羽越(一般乗合)	31	川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	西姫田	新発田駅	240	日	440.5	回	往 6.4km 復 6.4km	6.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	5,638.4km
羽越(一般乗合)	32	川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	下岡田	新発田駅	240	日	120.0	回	往 6.2km 復 6.2km	6.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,488.0km
羽越(一般乗合)	33	川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	西姫田	新発田営業所	240	日	480.0	回	往 7.8km 復 7.8km	7.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	7,488.0km
羽越(一般乗合)	34	川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)	新発田営業所	五斗入口	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	221	日	110.5	回	往 11.7km 復 11.7km	11.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,585.7km
羽越(一般乗合)	35	川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)12月～3月	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	下三光	新発田駅	79	日	39.5	回	往 10.3km 復 10.3km	10.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	813.7km
合計		系統								往 455.8km 復 263.6km	455.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		182,122.1km

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 へ×ヲ以下の額：ワ	補助対象系統のキロ当たり経常収益（ノの額） ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額：カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ－カ＝ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル＝ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2＝ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額（ネ又はナのうちいずれか少ないほうの額） ラ
羽越（一般乗合）	1	8,061,736 円	75円.61銭	2,201,250 円	5,860,486 円	5,860,486 円	5,860 千円	2,930.0 千円		
羽越（一般乗合）	2	3,476,881 円	75円.61銭	949,360 円	2,527,521 円	2,527,521 円	2,527 千円	1,263.5 千円		
羽越（一般乗合）	3	7,377,657 円	75円.61銭	2,014,463 円	5,363,194 円	5,363,194 円	5,363 千円	2,681.5 千円		
羽越（一般乗合）	4	3,436,453 円	75円.61銭	938,321 円	2,498,132 円	2,498,132 円	2,498 千円	1,249.0 千円		
羽越（一般乗合）	5	1,263,484 円	75円.61銭	344,994 円	918,490 円	918,490 円	918 千円	459.0 千円		
羽越（一般乗合）	6	1,972,928 円	75円.61銭	538,707 円	1,434,221 円	1,434,221 円	1,434 千円	717.0 千円		
羽越（一般乗合）	7	716,200 円	75円.61銭	195,558 円	520,642 円	520,642 円	520 千円	260.0 千円		
羽越（一般乗合）	8	2,514,453 円	43円.99銭	399,447 円	2,115,006 円	2,115,006 円	2,115 千円	1,057.5 千円		
羽越（一般乗合）	9	1,264,426 円	43円.99銭	200,868 円	1,063,558 円	1,063,558 円	1,063 千円	531.5 千円		
羽越（一般乗合）	10	1,568,418 円	43円.99銭	249,160 円	1,319,258 円	1,319,258 円	1,319 千円	659.5 千円		
羽越（一般乗合）	11	1,462,084 円	14円.75銭	77,880 円	1,384,204 円	1,384,204 円	1,384 千円	692.0 千円		
羽越（一般乗合）	12	810,792 円	14円.75銭	43,188 円	767,604 円	767,604 円	767 千円	383.5 千円		
羽越（一般乗合）	13	1,376,907 円	14円.75銭	73,343 円	1,303,564 円	1,303,564 円	1,303 千円	651.5 千円		
羽越（一般乗合）	14	286,574 円	14円.75銭	15,265 円	271,309 円	271,309 円	271 千円	135.5 千円		
羽越（一般乗合）	15	1,329,168 円	14円.75銭	70,800 円	1,258,368 円	1,258,368 円	1,258 千円	629.0 千円		
羽越（一般乗合）	16	837,375 円	14円.75銭	44,604 円	792,771 円	792,771 円	792 千円	396.0 千円		
羽越（一般乗合）	17	724,396 円	14円.75銭	38,586 円	685,810 円	685,810 円	685 千円	342.5 千円		
羽越（一般乗合）	18	917,125 円	14円.75銭	48,852 円	868,273 円	868,273 円	868 千円	434.0 千円		
羽越（一般乗合）	19	459,199 円	14円.75銭	24,460 円	434,739 円	434,739 円	434 千円	217.0 千円		
羽越（一般乗合）	20	677,875 円	14円.75銭	36,108 円	641,767 円	641,767 円	641 千円	320.5 千円		
羽越（一般乗合）	21	777,563 円	14円.75銭	41,418 円	736,145 円	736,145 円	736 千円	368.0 千円		
羽越（一般乗合）	22	793,568 円	14円.75銭	42,271 円	751,297 円	751,297 円	751 千円	375.5 千円		
羽越（一般乗合）	23	411,266 円	14円.75銭	21,907 円	389,359 円	389,359 円	389 千円	194.5 千円		
羽越（一般乗合）	24	255,947 円	14円.75銭	13,634 円	242,313 円	242,313 円	242 千円	121.0 千円		
羽越（一般乗合）	25	631,354 円	14円.75銭	33,630 円	597,724 円	597,724 円	597 千円	298.5 千円		
羽越（一般乗合）	26	633,071 円	14円.75銭	33,722 円	599,349 円	599,349 円	599 千円	299.5 千円		
羽越（一般乗合）	27	304,074 円	14円.75銭	16,197 円	287,877 円	287,877 円	287 千円	143.5 千円		
羽越（一般乗合）	28	570,656 円	14円.75銭	30,397 円	540,259 円	540,259 円	540 千円	270.0 千円		
羽越（一般乗合）	29	273,448 円	14円.75銭	14,566 円	258,882 円	258,882 円	258 千円	129.0 千円		

羽越（一般乗合）	30	258,135 円	14円.75銭	13,750 円	244,385 円	244,385 円	244 千円	122.0 千円		
羽越（一般乗合）	31	1,561,329 円	14円.75銭	83,167 円	1,478,162 円	1,478,162 円	1,478 千円	739.0 千円		
羽越（一般乗合）	32	412,042 円	14円.75銭	21,948 円	390,094 円	390,094 円	390 千円	195.0 千円		
羽越（一般乗合）	33	2,073,502 円	14円.75銭	110,448 円	1,963,054 円	1,963,054 円	1,963 千円	981.5 千円		
羽越（一般乗合）	34	716,006 円	14円.75銭	38,140 円	677,866 円	677,866 円	677 千円	338.5 千円		
羽越（一般乗合）	35	225,321 円	14円.75銭	12,003 円	213,318 円	213,318 円	213 千円	106.5 千円		
合計		50,431,413 円		9,032,412 円	41,399,001 円	41,399,001 円	41,384 千円	20,692.0 千円	16,731 千円	16,731 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
		ニ×ヲ－カ＝ム	ム－ラ＝ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
羽越（一般乗合）	1	5,860,486 円										
羽越（一般乗合）	2	2,527,521 円										
羽越（一般乗合）	3	5,363,194 円										
羽越（一般乗合）	4	2,498,132 円										
羽越（一般乗合）	5	918,490 円										
羽越（一般乗合）	6	1,434,221 円										
羽越（一般乗合）	7	520,642 円										
羽越（一般乗合）	8	2,115,006 円										
羽越（一般乗合）	9	1,063,558 円										
羽越（一般乗合）	10	1,319,258 円										
羽越（一般乗合）	11	1,384,204 円										
羽越（一般乗合）	12	767,604 円										
羽越（一般乗合）	13	1,303,564 円										
羽越（一般乗合）	14	271,309 円										
羽越（一般乗合）	15	1,258,368 円										
羽越（一般乗合）	16	792,771 円										
羽越（一般乗合）	17	685,810 円										
羽越（一般乗合）	18	868,273 円										
羽越（一般乗合）	19	434,739 円										
羽越（一般乗合）	20	641,767 円										
羽越（一般乗合）	21	736,145 円										

羽越(一般乗合)	22	751,297 円											
羽越(一般乗合)	23	389,359 円											
羽越(一般乗合)	24	242,313 円											
羽越(一般乗合)	25	597,724 円											
羽越(一般乗合)	26	599,349 円											
羽越(一般乗合)	27	287,877 円											
羽越(一般乗合)	28	540,259 円											
羽越(一般乗合)	29	258,882 円											
羽越(一般乗合)	30	244,385 円											
羽越(一般乗合)	31	1,478,162 円											
羽越(一般乗合)	32	390,094 円											
羽越(一般乗合)	33	1,963,054 円											
羽越(一般乗合)	34	677,866 円											
羽越(一般乗合)	35	213,318 円											
合計		41,399,001 円	24,668,001 円	円	%	円	%	24,668,001 円	100.0%	円	%	新発田市地域公共交通活性化協議会	

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間※) g	平均増減率 (((f÷e)−1)+((g÷f)−1))÷2 = h	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 g×(1+(h÷2))^2 = ノ
羽越(一般乗合)	1	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	2	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	3	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	4	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	5	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	6	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	7	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	8	円 銭	円 銭	43円.99銭	0.00 %	43円.99銭
羽越(一般乗合)	9	円 銭	円 銭	43円.99銭	0.00 %	43円.99銭
羽越(一般乗合)	10	円 銭	円 銭	43円.99銭	0.00 %	43円.99銭
羽越(一般乗合)	11	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	12	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	13	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	14	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	15	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	16	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	17	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	18	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	19	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	20	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	21	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	22	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	23	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	24	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	25	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	26	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭

羽越(一般乗合)	27	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	28	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	29	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	30	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	31	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	32	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	33	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	34	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	35	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあっては別表2)の名称を記載すること。

2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。

3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。

4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。

5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。

6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長等が通知した数値によること。

7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。

9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。

10.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。

11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。

12.「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。

13.「補助対象経費の1／2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1～0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。

14.「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。

15.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。

16.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
　また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。

17.「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及 びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2　地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域内フィーダー系統【乗合バス型　（路線定期・路線不定期）運行】用）

事業者名	新潟交通観光バス株式会社

平成28年度

1．申請事業者の概要

	乗合バス事業		自家用有償旅客運送			
補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益	824,126 千円	営業外収益	304 千円	経常収益（イ）	824,430 千円
	営業費用	998,390 千円	営業外費用	491 千円	経常費用（ロ）	998,881 千円
	営業損益	▲ 174,264 千円	営業外損益	△ 187 千円	経常損益	▲ 174,451 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	3,697,841.0 km				経常収支率	82.53 %

	乗合バス事業		自家用有償旅客運送			
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	811,906 千円	営業外収益	2,378 千円	経常収益（イ’）	814,284 千円
	営業費用	945,408 千円	営業外費用	313 千円	経常費用（ロ’）	945,721 千円
	営業損益	▲ 133,502 千円	営業外損益	2,065 千円	経常損益	▲ 131,437 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ’)	3,663,876.0 km				経常収支率	86.10 %

	乗合バス事業		自家用有償旅客運送			
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	777,016 千円	営業外収益	1,972 千円	経常収益（イ”）	778,988 千円
	営業費用	931,214 千円	営業外費用	257 千円	経常費用（ロ”）	931,471 千円
	営業損益	▲ 154,198 千円	営業外損益	1,715 千円	経常損益	▲ 152,483 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ”)	3,621,804.2 km				経常収支率	83.62 %

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度）ロ”÷ハ”＝ a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度）ロ’÷ハ’＝ b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間）ロ÷ハ＝c	平均増減率 (((b÷a)−1)＋((c÷b)−1))÷2 ＝ d
羽越（一般乗合）	257円.18銭	258円.12銭	270円.12銭	2.50 %
	円　銭	円　銭	円　銭	%

2．キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 c×(1+(d÷2))^2＝ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
羽越（一般乗合）	276円91銭	319円94銭	276円91銭	222円94銭
	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭

3．補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統 起点	運行系統 主な経由地	運行系統 終点	計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程 チ		補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程 ヌ		補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率 (チ−(リ＋ヌ))÷チ＝ル	計画実車走行キロ ヲ
羽越（一般乗合）	1	外回り（大栄町2丁目経由）	新発田駅	大栄町2丁目	新発田営業所	366 日	1,709.0 回	往 16.8km 復 0.0km	（平均） 16.8km	往 0.0km 復 0.0km	（平均） 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	（平均） 0.0km	100.000%	29,198.2km
羽越（一般乗合）	2	外回り（豊浦病院前経由）	新発田駅	農業高校前	新発田営業所	366 日	732.0 回	往 17.2km 復 0.0km	17.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	12,590.4km
羽越（一般乗合）	3	内回り（大栄町2丁目経由）	新発田駅	大栄町2丁目	新発田営業所	366 日	1,588.0 回	往 16.6km 復 0.0km	16.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	26,726.8km
羽越（一般乗合）	4	内回り（豊浦病院前経由）	新発田駅	農業高校前	新発田営業所	366 日	732.0 回	往 17.0km 復 0.0km	17.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	12,444.0km
羽越（一般乗合）	5	外回り（東新町2丁目経由）	新発田営業所	東新町2丁目	新発田駅	245 日	245.0 回	往 18.7km 復 0.0km	18.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	4,581.5km
羽越（一般乗合）	6	外回り（緑町経由なし）	新発田駅	農業高校前	新発田営業所	245 日	490.0 回	往 14.6km 復 0.0km	14.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	7,154.0km
羽越（一般乗合）	7	内回り（城北町NT起点）	城北町ﾆｭｰﾀｳﾝ	大栄町2丁目	新発田駅	245 日	245.0 回	往 10.6km 復 0.0km	10.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,597.0km
羽越（一般乗合）	8	川東ｺﾐﾊﾞｽ外回り（4月～11月）	宮古木村中	市街地循環線	新発田営業所	161 日	322.0 回	往 28.2km 復 0.0km	28.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	9,080.4km
羽越（一般乗合）	9	川東ｺﾐﾊﾞｽ外回り（12月～3月）	宮古木村中	山立経由市街地循環線	新発田営業所	80 日	160.0 回	往 28.9km 復 0.0km	28.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	4,624.0km
羽越（一般乗合）	10	川東ｺﾐﾊﾞｽ外回り	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	市街地循環線	新発田営業所	241 日	241.0 回	往 23.6km 復 0.0km	23.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	5,687.6km
羽越（一般乗合）	11	川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面)	宮古木村中	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田駅	241 日	241.0 回	往 11.0km 復 11.0km	11.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	5,302.0km
羽越（一般乗合）	12	川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面)	宮古木村中	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田営業所	241 日	120.5 回	往 12.2km 復 12.2km	12.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,940.2km

羽越(一般乗合)	13	川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面)	宮古木村中	西姫田	新発田営業所	241	日	201.0	回	往 12.4km 復 12.4km	12.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	4,984.8km
羽越(一般乗合)	14	川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面)12月～3月	新発田営業所	山立	宮古木村中	80	日	40.0	回	往 13.1km 復 13.1km	13.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,048.0km
羽越(一般乗合)	15	川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面)	荒清水	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田営業所	241	日	120.5	回	往 20.0km 復 20.0km	20.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	4,820.0km
羽越(一般乗合)	16	川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面)	上板山	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田営業所	241	日	120.5	回	往 12.6km 復 12.6km	12.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	3,036.6km
羽越(一般乗合)	17	川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面)	新発田駅	下岡田	上板山	241	日	120.5	回	往 10.9km 復 10.9km	10.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,626.9km
羽越(一般乗合)	18	川東ｺﾐﾊﾞｽ(南俣方面)	南俣	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田営業所	241	日	120.5	回	往 13.8km 復 13.8km	13.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	3,325.8km
羽越(一般乗合)	19	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)4月～11月	上三光	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田駅	161	日	80.5	回	往 10.3km 復 10.3km	10.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,658.3km
羽越(一般乗合)	20	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)	新発田駅	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	上三光	241	日	120.5	回	往 10.2km 復 10.2km	10.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,458.2km
羽越(一般乗合)	21	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)	上三光	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田営業所	241	日	120.5	回	往 11.7km 復 11.7km	11.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,819.7km
羽越(一般乗合)	22	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)4月～11月	下三光	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田駅	161	日	161.0	回	往 8.9km 復 8.9km	8.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,865.8km
羽越(一般乗合)	23	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)12月～3月	上楠川	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田駅	80	日	80.0	回	往 9.4km 復 9.4km	9.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,504.0km
羽越(一般乗合)	24	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)12月～3月	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	五斗入口	新発田営業所	80	日	40.0	回	往 11.7km 復 11.7km	11.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	936.0km
羽越(一般乗合)	25	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)	新発田駅	西姫田	上三光	241	日	120.5	回	往 9.5km 復 9.5km	9.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,289.5km
羽越(一般乗合)	26	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)4月～11月	新発田営業所	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	上中江	161	日	80.5	回	往 14.2km 復 14.2km	14.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,286.2km
羽越(一般乗合)	27	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)12月～3月	新発田営業所	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	上楠川	80	日	40.0	回	往 13.9km 復 13.9km	13.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,112.0km
羽越(一般乗合)	28	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)4月～11月	新発田駅	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	上中江	161	日	80.5	回	往 12.8km 復 12.8km	12.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,060.8km
羽越(一般乗合)	29	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)12月～3月	新発田駅	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	上楠川	80	日	40.0	回	往 12.5km 復 12.5km	12.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,000.0km
羽越(一般乗合)	30	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)12月～3月	上楠川	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田駅	80	日	40.0	回	往 11.8km 復 11.8km	11.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	944.0km
羽越(一般乗合)	31	川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	西姫田	新発田駅	241	日	442.0	回	往 6.4km 復 6.4km	6.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	5,657.6km
羽越(一般乗合)	32	川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	下岡田	新発田駅	241	日	120.5	回	往 6.2km 復 6.2km	6.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,494.2km
羽越(一般乗合)	33	川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	西姫田	新発田営業所	241	日	482.0	回	往 7.8km 復 7.8km	7.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	7,519.2km
羽越(一般乗合)	34	川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)	新発田営業所	五斗入口	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	221	日	110.5	回	往 11.7km 復 11.7km	11.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,585.7km
羽越(一般乗合)	35	川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)12月～3月	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	下三光	新発田駅	80	日	40.0	回	往 10.3km 復 10.3km	10.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	824.0km
合計		系統								往 455.8km 復 263.6km	455.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		182,783.4km

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額：ワ	補助対象系統のキロ当たり経常収益（ノの額） ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額：カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ－カ＝ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル＝ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2＝ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額（ネ又はナのうちいずれか少ないほうの額） ラ
羽越（一般乗合）	1	8,085,273 円	75円.61銭	2,207,676 円	5,877,597 円	5,877,597 円	5,877 千円	2,938.5 千円		
羽越（一般乗合）	2	3,486,407 円	75円.61銭	951,961 円	2,534,446 円	2,534,446 円	2,534 千円	1,267.0 千円		
羽越（一般乗合）	3	7,400,918 円	75円.61銭	2,020,814 円	5,380,104 円	5,380,104 円	5,380 千円	2,690.0 千円		
羽越（一般乗合）	4	3,445,868 円	75円.61銭	940,891 円	2,504,977 円	2,504,977 円	2,504 千円	1,252.0 千円		
羽越（一般乗合）	5	1,268,663 円	75円.61銭	346,408 円	922,255 円	922,255 円	922 千円	461.0 千円		
羽越（一般乗合）	6	1,981,014 円	75円.61銭	540,914 円	1,440,100 円	1,440,100 円	1,440 千円	720.0 千円		
羽越（一般乗合）	7	719,135 円	75円.61銭	196,360 円	522,775 円	522,775 円	522 千円	261.0 千円		
羽越（一般乗合）	8	2,514,453 円	43円.99銭	399,447 円	2,115,006 円	2,115,006 円	2,115 千円	1,057.5 千円		
羽越（一般乗合）	9	1,280,431 円	43円.99銭	203,410 円	1,077,021 円	1,077,021 円	1,077 千円	538.5 千円		
羽越（一般乗合）	10	1,574,953 円	43円.99銭	250,198 円	1,324,755 円	1,324,755 円	1,324 千円	662.0 千円		
羽越（一般乗合）	11	1,468,176 円	14円.75銭	78,205 円	1,389,971 円	1,389,971 円	1,389 千円	694.5 千円		
羽越（一般乗合）	12	814,170 円	14円.75銭	43,368 円	770,802 円	770,802 円	770 千円	385.0 千円		
羽越（一般乗合）	13	1,380,340 円	14円.75銭	73,526 円	1,306,814 円	1,306,814 円	1,306 千円	653.0 千円		
羽越（一般乗合）	14	290,201 円	14円.75銭	15,458 円	274,743 円	274,743 円	274 千円	137.0 千円		
羽越（一般乗合）	15	1,334,706 円	14円.75銭	71,095 円	1,263,611 円	1,263,611 円	1,263 千円	631.5 千円		
羽越（一般乗合）	16	840,864 円	14円.75銭	44,790 円	796,074 円	796,074 円	796 千円	398.0 千円		
羽越（一般乗合）	17	727,414 円	14円.75銭	38,747 円	688,667 円	688,667 円	688 千円	344.0 千円		
羽越（一般乗合）	18	920,947 円	14円.75銭	49,056 円	871,891 円	871,891 円	871 千円	435.5 千円		
羽越（一般乗合）	19	459,199 円	14円.75銭	24,460 円	434,739 円	434,739 円	434 千円	217.0 千円		
羽越（一般乗合）	20	680,700 円	14円.75銭	36,259 円	644,441 円	644,441 円	644 千円	322.0 千円		
羽越（一般乗合）	21	780,803 円	14円.75銭	41,591 円	739,212 円	739,212 円	739 千円	369.5 千円		
羽越（一般乗合）	22	793,568 円	14円.75銭	42,271 円	751,297 円	751,297 円	751 千円	375.5 千円		
羽越（一般乗合）	23	416,472 円	14円.75銭	22,184 円	394,288 円	394,288 円	394 千円	197.0 千円		
羽越（一般乗合）	24	259,187 円	14円.75銭	13,806 円	245,381 円	245,381 円	245 千円	122.5 千円		
羽越（一般乗合）	25	633,985 円	14円.75銭	33,771 円	600,214 円	600,214 円	600 千円	300.0 千円		
羽越（一般乗合）	26	633,071 円	14円.75銭	33,722 円	599,349 円	599,349 円	599 千円	299.5 千円		
羽越（一般乗合）	27	307,923 円	14円.75銭	16,402 円	291,521 円	291,521 円	291 千円	145.5 千円		
羽越（一般乗合）	28	570,656 円	14円.75銭	30,397 円	540,259 円	540,259 円	540 千円	270.0 千円		
羽越（一般乗合）	29	276,910 円	14円.75銭	14,750 円	262,160 円	262,160 円	262 千円	131.0 千円		

羽越（一般乗合）	30	261,403 円	14円.75銭	13,924 円	247,479 円	247,479 円	247 千円	123.5 千円		
羽越（一般乗合）	31	1,566,646 円	14円.75銭	83,450 円	1,483,196 円	1,483,196 円	1,483 千円	741.5 千円		
羽越（一般乗合）	32	413,758 円	14円.75銭	22,040 円	391,718 円	391,718 円	391 千円	195.5 千円		
羽越（一般乗合）	33	2,082,141 円	14円.75銭	110,909 円	1,971,232 円	1,971,232 円	1,971 千円	985.5 千円		
羽越（一般乗合）	34	716,006 円	14円.75銭	38,140 円	677,866 円	677,866 円	677 千円	338.5 千円		
羽越（一般乗合）	35	228,173 円	14円.75銭	12,154 円	216,019 円	216,019 円	216 千円	108.0 千円		
合計		50,614,534 円		9,062,554 円	41,551,980 円	41,551,980 円	41,536 千円	20,768.0 千円	16,731 千円	16,731 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
		ニ×ヲ－カ＝ム	ム－ラ＝ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
羽越（一般乗合）	1	5,877,597 円										
羽越（一般乗合）	2	2,534,446 円										
羽越（一般乗合）	3	5,380,104 円										
羽越（一般乗合）	4	2,504,977 円										
羽越（一般乗合）	5	922,255 円										
羽越（一般乗合）	6	1,440,100 円										
羽越（一般乗合）	7	522,775 円										
羽越（一般乗合）	8	2,115,006 円										
羽越（一般乗合）	9	1,077,021 円										
羽越（一般乗合）	10	1,324,755 円										
羽越（一般乗合）	11	1,389,971 円										
羽越（一般乗合）	12	770,802 円										
羽越（一般乗合）	13	1,306,814 円										
羽越（一般乗合）	14	274,743 円										
羽越（一般乗合）	15	1,263,611 円										
羽越（一般乗合）	16	796,074 円										
羽越（一般乗合）	17	688,667 円										
羽越（一般乗合）	18	871,891 円										
羽越（一般乗合）	19	434,739 円										
羽越（一般乗合）	20	644,441 円										
羽越（一般乗合）	21	739,212 円										

羽越(一般乗合)	22	751,297 円											
羽越(一般乗合)	23	394,288 円											
羽越(一般乗合)	24	245,381 円											
羽越(一般乗合)	25	600,214 円											
羽越(一般乗合)	26	599,349 円											
羽越(一般乗合)	27	291,521 円											
羽越(一般乗合)	28	540,259 円											
羽越(一般乗合)	29	262,160 円											
羽越(一般乗合)	30	247,479 円											
羽越(一般乗合)	31	1,483,196 円											
羽越(一般乗合)	32	391,718 円											
羽越(一般乗合)	33	1,971,232 円											
羽越(一般乗合)	34	677,866 円											
羽越(一般乗合)	35	216,019 円											
合計		41,551,980 円	24,820,980 円	円	%	円	%	24,820,980 円	100.0%	円	%	新発田市地域公共交通活性化協議会	

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間※) g	平均増減率 (((f÷e)−1)+((g÷f)−1))÷2 = h	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 g×(1+(h÷2))^2 = ノ
羽越(一般乗合)	1	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	2	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	3	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	4	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	5	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	6	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	7	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	8	円 銭	円 銭	43円.99銭	0.00 %	43円.99銭
羽越(一般乗合)	9	円 銭	円 銭	43円.99銭	0.00 %	43円.99銭
羽越(一般乗合)	10	円 銭	円 銭	43円.99銭	0.00 %	43円.99銭
羽越(一般乗合)	11	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	12	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	13	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	14	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	15	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	16	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	17	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	18	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	19	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	20	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	21	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	22	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	23	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	24	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	25	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	26	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭

羽越(一般乗合)	27	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	28	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	29	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	30	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	31	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	32	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	33	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	34	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	35	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあっては別表2)の名称を記載すること。

2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。

3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。

4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。

5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。

6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長等が通知した数値によること。

7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。

9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。

10.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。

11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。

12.「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。

13.「補助対象経費の1／2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1～0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。

14.「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。

15.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。

16.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
　また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。

17.「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及 びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2　地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域内フィーダー系統【乗合バス型　（路線定期・路線不定期）運行】用）

事業者名	新潟交通観光バス株式会社

平成29年度

1．申請事業者の概要

	乗合バス事業		自家用有償旅客運送			
補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益	824,126 千円	営業外収益	304 千円	経常収益（イ）	824,430 千円
	営業費用	998,390 千円	営業外費用	491 千円	経常費用（ロ）	998,881 千円
	営業損益	▲ 174,264 千円	営業外損益	△ 187 千円	経常損益	▲ 174,451 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		3,697,841.0 km			経常収支率	82.53 %

	乗合バス事業		自家用有償旅客運送			
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	811,906 千円	営業外収益	2,378 千円	経常収益（イ’）	814,284 千円
	営業費用	945,408 千円	営業外費用	313 千円	経常費用（ロ’）	945,721 千円
	営業損益	▲ 133,502 千円	営業外損益	2,065 千円	経常損益	▲ 131,437 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ’)		3,621,804.2 km			経常収支率	86.10 %

	乗合バス事業		自家用有償旅客運送			
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	777,016 千円	営業外収益	1,972 千円	経常収益（イ”）	778,988 千円
	営業費用	931,214 千円	営業外費用	257 千円	経常費用（ロ”）	931,471 千円
	営業損益	▲ 154,198 千円	営業外損益	1,715 千円	経常損益	▲ 152,483 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ”)		3,621,804.2 km			経常収支率	83.62 %

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度）ロ”÷ハ”＝ a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度）ロ’÷ハ’＝ b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間）ロ÷ハ＝c	平均増減率 (((b÷a)−1)＋((c÷b)−1))÷2 ＝ d
羽越（一般乗合）	257円.18銭	261円.11銭	270円.12銭	2.48 %
	円　銭	円　銭	円　銭	%

2．キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 c×(1+(d÷2))^2＝ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
羽越（一般乗合）	276円86銭	319円94銭	276円86銭	222円94銭
	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭

3．補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統 起点	運行系統 主な経由地	運行系統 終点	計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程 チ		補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程 ヌ		補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率 (チ−(リ＋ヌ))÷チ＝ル	計画実車走行キロ ヲ
羽越（一般乗合）	1	外回り（大栄町2丁目経由）	新発田駅	大栄町2丁目	新発田営業所	365 日	1,707.0 回	往 16.8km 復 0.0km	（平均） 16.8km	往 0.0km 復 0.0km	（平均） 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	（平均） 0.0km	100.000%	29,160.6km
羽越（一般乗合）	2	外回り（豊浦病院前経由）	新発田駅	農業高校前	新発田営業所	365 日	730.0 回	往 17.2km 復 0.0km	17.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	12,556.0km
羽越（一般乗合）	3	内回り（大栄町2丁目経由）	新発田駅	大栄町2丁目	新発田営業所	365 日	1,589.0 回	往 16.6km 復 0.0km	16.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	26,742.4km
羽越（一般乗合）	4	内回り（豊浦病院前経由）	新発田駅	農業高校前	新発田営業所	365 日	730.0 回	往 17.0km 復 0.0km	17.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	12,410.0km
羽越（一般乗合）	5	外回り（東新町2丁目経由）	新発田営業所	東新町2丁目	新発田駅	247 日	247.0 回	往 18.7km 復 0.0km	18.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	4,618.9km
羽越（一般乗合）	6	外回り（緑町経由なし）	新発田駅	農業高校前	新発田営業所	247 日	494.0 回	往 14.6km 復 0.0km	14.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	7,212.4km
羽越（一般乗合）	7	内回り（城北町NT起点）	城北町ﾆｭｰﾀｳﾝ	大栄町2丁目	新発田駅	247 日	247.0 回	往 10.6km 復 0.0km	10.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,618.2km
羽越（一般乗合）	8	川東ｺﾐﾊﾞｽ 外回り（4月～11月）	宮古木村中	市街地循環線	新発田営業所	161 日	322.0 回	往 28.2km 復 0.0km	28.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	9,080.4km
羽越（一般乗合）	9	川東ｺﾐﾊﾞｽ 外回り（12月～3月）	宮古木村中	山立経由市街地循環線	新発田営業所	80 日	160.0 回	往 28.9km 復 0.0km	28.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	4,624.0km
羽越（一般乗合）	10	川東ｺﾐﾊﾞｽ 外回り	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	市街地循環線	新発田営業所	241 日	241.0 回	往 23.6km 復 0.0km	23.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	5,687.6km
羽越（一般乗合）	11	川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面)	宮古木村中	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田駅	241 日	241.0 回	往 11.0km 復 11.0km	11.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	5,302.0km
羽越（一般乗合）	12	川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面)	宮古木村中	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田営業所	241 日	120.5 回	往 12.2km 復 12.2km	12.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,940.2km

羽越(一般乗合)	13	川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面)	宮古木村中	西姫田	新発田営業所	241	日	201.0	回	往 12.4km 復 12.4km	12.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	4,984.8km
羽越(一般乗合)	14	川東ｺﾐﾊﾞｽ(宮古木村中方面)12月～3月	新発田営業所	山立	宮古木村中	80	日	40.0	回	往 13.1km 復 13.1km	13.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,048.0km
羽越(一般乗合)	15	川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面)	荒清水	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田営業所	241	日	120.5	回	往 20.0km 復 20.0km	20.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	4,820.0km
羽越(一般乗合)	16	川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面)	上板山	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田営業所	241	日	120.5	回	往 12.6km 復 12.6km	12.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	3,036.6km
羽越(一般乗合)	17	川東ｺﾐﾊﾞｽ(上板山･荒清水･小戸方面)	新発田駅	下岡田	上板山	241	日	120.5	回	往 10.9km 復 10.9km	10.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,626.9km
羽越(一般乗合)	18	川東ｺﾐﾊﾞｽ(南俣方面)	南俣	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田営業所	241	日	120.5	回	往 13.8km 復 13.8km	13.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	3,325.8km
羽越(一般乗合)	19	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)4月～11月	上三光	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田駅	161	日	80.5	回	往 10.3km 復 10.3km	10.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,658.3km
羽越(一般乗合)	20	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)	新発田駅	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	上三光	241	日	120.5	回	往 10.2km 復 10.2km	10.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,458.2km
羽越(一般乗合)	21	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)	上三光	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田営業所	241	日	120.5	回	往 11.7km 復 11.7km	11.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,819.7km
羽越(一般乗合)	22	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)4月～11月	下三光	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田駅	161	日	161.0	回	往 8.9km 復 8.9km	8.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,865.8km
羽越(一般乗合)	23	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)12月～3月	上楠川	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田駅	80	日	80.0	回	往 9.4km 復 9.4km	9.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,504.0km
羽越(一般乗合)	24	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)12月～3月	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	五斗入口	新発田営業所	80	日	40.0	回	往 11.7km 復 11.7km	11.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	936.0km
羽越(一般乗合)	25	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)	新発田駅	西姫田	上三光	241	日	120.5	回	往 9.5km 復 9.5km	9.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,289.5km
羽越(一般乗合)	26	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)4月～11月	新発田営業所	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	上中江	161	日	80.5	回	往 14.2km 復 14.2km	14.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,286.2km
羽越(一般乗合)	27	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)12月～3月	新発田営業所	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	上楠川	80	日	40.0	回	往 13.9km 復 13.9km	13.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,112.0km
羽越(一般乗合)	28	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)4月～11月	新発田駅	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	上中江	161	日	80.5	回	往 12.8km 復 12.8km	12.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,060.8km
羽越(一般乗合)	29	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)12月～3月	新発田駅	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	上楠川	80	日	40.0	回	往 12.5km 復 12.5km	12.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,000.0km
羽越(一般乗合)	30	川東ｺﾐﾊﾞｽ(三光方面)12月～3月	上楠川	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	新発田駅	80	日	40.0	回	往 11.8km 復 11.8km	11.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	944.0km
羽越(一般乗合)	31	川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	西姫田	新発田駅	241	日	442.0	回	往 6.4km 復 6.4km	6.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	5,657.6km
羽越(一般乗合)	32	川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	下岡田	新発田駅	241	日	120.5	回	往 6.2km 復 6.2km	6.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	1,494.2km
羽越(一般乗合)	33	川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	西姫田	新発田営業所	241	日	482.0	回	往 7.8km 復 7.8km	7.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	7,519.2km
羽越(一般乗合)	34	川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)	新発田営業所	五斗入口	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	222	日	111.0	回	往 11.7km 復 11.7km	11.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	2,597.4km
羽越(一般乗合)	35	川東ｺﾐﾊﾞｽ(農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)12月～3月	農業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	下三光	新発田駅	80	日	40.0	回	往 10.3km 復 10.3km	10.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	824.0km
合計		系統								往 455.8km 復 263.6km	455.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		182,821.7km

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額：ワ	補助対象系統のキロ当たり経常収益（ノの額） ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額：カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ－カ＝ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル＝ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2＝ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額（ネ又はナのうちいずれか少ないほうの額） ラ
羽越（一般乗合）	1	8,073,403 円	75円.61銭	2,204,833 円	5,868,570 円	5,868,570 円	5,868 千円	2,934.0 千円		
羽越（一般乗合）	2	3,476,254 円	75円.61銭	949,360 円	2,526,894 円	2,526,894 円	2,526 千円	1,263.0 千円		
羽越（一般乗合）	3	7,403,900 円	75円.61銭	2,021,993 円	5,381,907 円	5,381,907 円	5,381 千円	2,690.5 千円		
羽越（一般乗合）	4	3,435,832 円	75円.61銭	938,321 円	2,497,511 円	2,497,511 円	2,497 千円	1,248.5 千円		
羽越（一般乗合）	5	1,278,788 円	75円.61銭	349,236 円	929,552 円	929,552 円	929 千円	464.5 千円		
羽越（一般乗合）	6	1,996,825 円	75円.61銭	545,330 円	1,451,495 円	1,451,495 円	1,451 千円	725.5 千円		
羽越（一般乗合）	7	724,874 円	75円.61銭	197,963 円	526,911 円	526,911 円	526 千円	263.0 千円		
羽越（一般乗合）	8	2,513,999 円	43円.99銭	399,447 円	2,114,552 円	2,114,552 円	2,114 千円	1,057.0 千円		
羽越（一般乗合）	9	1,280,200 円	43円.99銭	203,410 円	1,076,790 円	1,076,790 円	1,076 千円	538.0 千円		
羽越（一般乗合）	10	1,574,668 円	43円.99銭	250,198 円	1,324,470 円	1,324,470 円	1,324 千円	662.0 千円		
羽越（一般乗合）	11	1,467,911 円	14円.75銭	78,205 円	1,389,706 円	1,389,706 円	1,389 千円	694.5 千円		
羽越（一般乗合）	12	814,023 円	14円.75銭	43,368 円	770,655 円	770,655 円	770 千円	385.0 千円		
羽越（一般乗合）	13	1,380,091 円	14円.75銭	73,526 円	1,306,565 円	1,306,565 円	1,306 千円	653.0 千円		
羽越（一般乗合）	14	290,149 円	14円.75銭	15,458 円	274,691 円	274,691 円	274 千円	137.0 千円		
羽越（一般乗合）	15	1,334,465 円	14円.75銭	71,095 円	1,263,370 円	1,263,370 円	1,263 千円	631.5 千円		
羽越（一般乗合）	16	840,713 円	14円.75銭	44,790 円	795,923 円	795,923 円	795 千円	397.5 千円		
羽越（一般乗合）	17	727,283 円	14円.75銭	38,747 円	688,536 円	688,536 円	688 千円	344.0 千円		
羽越（一般乗合）	18	920,780 円	14円.75銭	49,056 円	871,724 円	871,724 円	871 千円	435.5 千円		
羽越（一般乗合）	19	459,116 円	14円.75銭	24,460 円	434,656 円	434,656 円	434 千円	217.0 千円		
羽越（一般乗合）	20	680,577 円	14円.75銭	36,259 円	644,318 円	644,318 円	644 千円	322.0 千円		
羽越（一般乗合）	21	780,662 円	14円.75銭	41,591 円	739,071 円	739,071 円	739 千円	369.5 千円		
羽越（一般乗合）	22	793,425 円	14円.75銭	42,271 円	751,154 円	751,154 円	751 千円	375.5 千円		
羽越（一般乗合）	23	416,397 円	14円.75銭	22,184 円	394,213 円	394,213 円	394 千円	197.0 千円		
羽越（一般乗合）	24	259,140 円	14円.75銭	13,806 円	245,334 円	245,334 円	245 千円	122.5 千円		
羽越（一般乗合）	25	633,870 円	14円.75銭	33,771 円	600,099 円	600,099 円	600 千円	300.0 千円		
羽越（一般乗合）	26	632,957 円	14円.75銭	33,722 円	599,235 円	599,235 円	599 千円	299.5 千円		
羽越（一般乗合）	27	307,868 円	14円.75銭	16,402 円	291,466 円	291,466 円	291 千円	145.5 千円		
羽越（一般乗合）	28	570,553 円	14円.75銭	30,397 円	540,156 円	540,156 円	540 千円	270.0 千円		
羽越（一般乗合）	29	276,860 円	14円.75銭	14,750 円	262,110 円	262,110 円	262 千円	131.0 千円		

羽越（一般乗合）	30	261,355 円	14円.75銭	13,924 円	247,431 円	247,431 円	247 千円	123.5 千円		
羽越（一般乗合）	31	1,566,363 円	14円.75銭	83,450 円	1,482,913 円	1,482,913 円	1,482 千円	741.0 千円		
羽越（一般乗合）	32	413,684 円	14円.75銭	22,040 円	391,644 円	391,644 円	391 千円	195.5 千円		
羽越（一般乗合）	33	2,081,765 円	14円.75銭	110,909 円	1,970,856 円	1,970,856 円	1,970 千円	985.0 千円		
羽越（一般乗合）	34	719,116 円	14円.75銭	38,312 円	680,804 円	680,804 円	680 千円	340.0 千円		
羽越（一般乗合）	35	228,132 円	14円.75銭	12,154 円	215,978 円	215,978 円	215 千円	107.5 千円		
合計		50,615,998 円		9,064,738 円	41,551,260 円	41,551,260 円	41,532 千円	20,766.0 千円	16,731 千円	16,731 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
		ニ×ヲ－カ＝ム	ム－ラ＝ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
羽越（一般乗合）	1	5,868,570 円										
羽越（一般乗合）	2	2,526,894 円										
羽越（一般乗合）	3	5,381,907 円										
羽越（一般乗合）	4	2,497,511 円										
羽越（一般乗合）	5	929,552 円										
羽越（一般乗合）	6	1,451,495 円										
羽越（一般乗合）	7	526,911 円										
羽越（一般乗合）	8	2,114,552 円										
羽越（一般乗合）	9	1,076,790 円										
羽越（一般乗合）	10	1,324,470 円										
羽越（一般乗合）	11	1,389,706 円										
羽越（一般乗合）	12	770,655 円										
羽越（一般乗合）	13	1,306,565 円										
羽越（一般乗合）	14	274,691 円										
羽越（一般乗合）	15	1,263,370 円										
羽越（一般乗合）	16	795,923 円										
羽越（一般乗合）	17	688,536 円										
羽越（一般乗合）	18	871,724 円										
羽越（一般乗合）	19	434,656 円										
羽越（一般乗合）	20	644,318 円										
羽越（一般乗合）	21	739,071 円										

羽越(一般乗合)	22	751,154 円											
羽越(一般乗合)	23	394,213 円											
羽越(一般乗合)	24	245,334 円											
羽越(一般乗合)	25	600,099 円											
羽越(一般乗合)	26	599,235 円											
羽越(一般乗合)	27	291,466 円											
羽越(一般乗合)	28	540,156 円											
羽越(一般乗合)	29	262,110 円											
羽越(一般乗合)	30	247,431 円											
羽越(一般乗合)	31	1,482,913 円											
羽越(一般乗合)	32	391,644 円											
羽越(一般乗合)	33	1,970,856 円											
羽越(一般乗合)	34	680,804 円											
羽越(一般乗合)	35	215,978 円											
合計		41,551,260 円	24,820,260 円	円	%	円	%	24,820,260 円	100.0%	円	%	新発田市地域公共交通活性化協議会	

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間※) g	平均増減率 (((f÷e)−1)+((g÷f)−1))÷2 = h	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 g×(1+(h÷2))^2 = ノ
羽越(一般乗合)	1	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	2	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	3	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	4	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	5	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	6	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	7	75円.51銭	74円.82銭	75円.58銭	0.05 %	75円.61銭
羽越(一般乗合)	8	円 銭	円 銭	43円.99銭	0.00 %	43円.99銭
羽越(一般乗合)	9	円 銭	円 銭	43円.99銭	0.00 %	43円.99銭
羽越(一般乗合)	10	円 銭	円 銭	43円.99銭	0.00 %	43円.99銭
羽越(一般乗合)	11	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	12	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	13	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	14	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	15	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	16	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	17	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	18	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	19	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	20	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	21	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	22	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	23	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	24	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	25	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	26	円 銭	円 銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭

羽越(一般乗合)	27	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	28	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	29	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	30	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	31	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	32	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	33	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	34	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭
羽越(一般乗合)	35	円　　銭	円　　銭	14円.75銭	0.00 %	14円.75銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあっては別表2)の名称を記載すること。

2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。

3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。

4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。

5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。

6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長等が通知した数値によること。

7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。

9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。

10.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。

11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。

12.「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。

13.「補助対象経費の1／2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1～0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。

14.「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。

15.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。

16.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
　また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。

17.「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及 びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	新発田市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	52,961
交通不便地域	－

交通不便地域の内訳

人　口	対象地区	根拠法

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
   ※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領（2.（1）⑫）に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。
   また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

（2）添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図

新発田市バス路線図

人口集中地区以外の地区

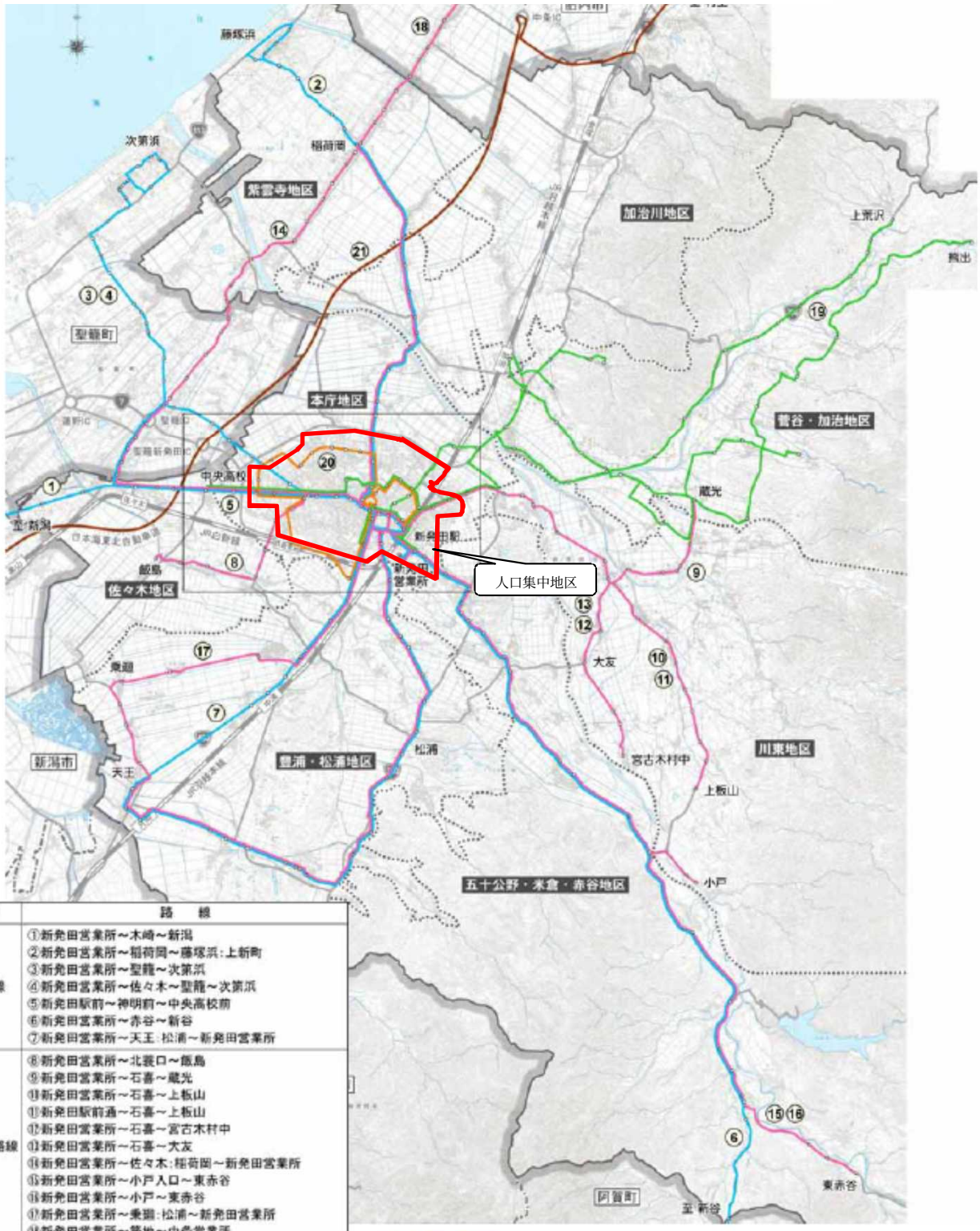

	区 分	路 線
	営業路線	①新発田営業所～木崎～新潟 ②新発田営業所～稲荷岡～藤塚浜：上新町 ③新発田営業所～聖籠～次第浜 ④新発田営業所～佐々木～聖籠～次第浜 ⑤新発田駅前～神明前～中央高校前 ⑥新発田営業所～赤谷～新谷 ⑦新発田営業所～天王：松浦～新発田営業所
	廃止代替路線	⑧新発田営業所～北裏口～飯島 ⑨新発田営業所～石喜～蔵光 ⑩新発田営業所～石喜～上板山 ⑪新発田駅前通～石喜～上板山 ⑫新発田営業所～石喜～宮古木村中 ⑬新発田営業所～石喜～大友 ⑭新発田営業所～佐々木：稲荷岡～新発田営業所 ⑮新発田営業所～小戸入口～東赤谷 ⑯新発田営業所～小戸～東赤谷 ⑰新発田営業所～乗廻：松浦～新発田営業所 ⑱新発田営業所～築地～中条営業所
	コミュニティバス	⑲上荒沢：熊出～加治：黒岩～新発田駅：市街地
	市街地循環バス	⑳新発田駅～西新発田駅～新栄町～まちの駅～新発田駅
	高速バス	㉑村上～新潟

図バス路線網図

北信企交第７１号
平成２６年３月１２日

新発田市地域公共交通活性化協議会
会長　下妻　勇　殿

北陸信越運輸局長

地域協働推進事業計画認定通知書

平成２６年２月２４日付け地交協第２２号で申請のあった地域協働推進事業計画については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成２３年３月３０日国総計第９７号、国鉄財第３６８号、国鉄業第１０２号、国自旅第２４０号、国海内第１４９号、国空環第１０３号）第１２４条第３項の規定により認定することとしたので、同条第４項の規定により通知する。

地域公共交通活性化協議会
新発田市
'26. 3. 14
受付
地交協第22-2号

様式第５－１１（日本工業規格Ａ列４番）

地交協　第　２２　号
平成２６年２月２４日

北陸信越運輸局長　殿

新潟県新発田市中央町４－１０－４
新発田市地域公共交通活性化協議会
会　　長　　下　妻　　勇

地域協働推進事業計画認定申請書

地域協働推進事業の実施にあたって、別紙のとおり地域協働推進事業計画を作成しましたので、認定されるよう申請します。

添付書類

（１）　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第５条第１項に基づく地域公共交通総合連携計画

様式第５－１１別紙

新発田市地域協働推進事業計画

（策定年月日）平成２６年２月１８日
（名　称）新発田市地域公共交通活性化協議会

１．地域協働推進事業を実施しようとする地域

新発田市川東地域

２．当該地域の公共交通の概要・問題点

・地理的条件等

当該地域は、市域の東端に位置し、加治川東岸から二王子西麓までの広大な田園地帯であり、鉄道や国道等の基幹道路はない地域となっている。また、近年、少子高齢化が進むにつれて、人口減少が進み、平成 26 年 4 月から、これまで地域内に 3 校あった小学校が統合となり 1 校になる。

・公共交通の現状・課題と今後の方策

当該地域の公共交通として、新潟交通観光バス（株）にて営業路線 1 系統、廃止代替路線 3 系統が運行されている。

営業路線は、平成 23 年 4 月より本格運行を開始した高校生通学支援の路線であり、平日の朝片道 1 便が運行されている。これは、平成 20 年まで、当該地域の高校生が、バス通学を行う際、新発田駅前で乗り換える必要があり、バスの利便性は低いものであった。このことから、地域で検討を行い、2 か年の実証実験を経て、新発田駅前から、当該地域の石喜まで路線を延伸した路線となっている。

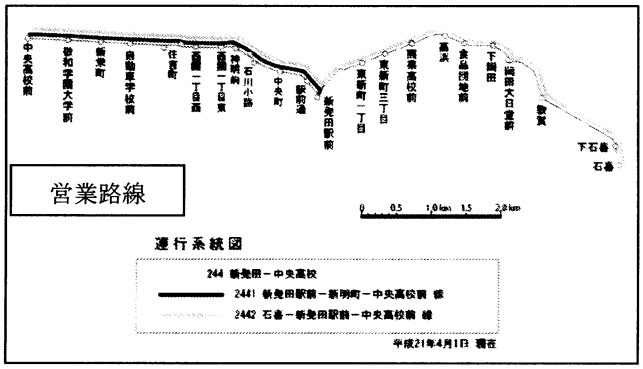

廃止代替路線は、新発田営業所から石喜の間までは、同一の経路となっており、その後、3 つの方面に分岐している。また、当該地域から市街地や他の地域へバスで移動する際には、結節点である新発田駅前で乗り換えが必要となる。

運行本数は、新発田営業所から石喜の間で、平日往復 13 便、土曜往復 12 便、休日は運休となっている。地域の各集落までの運行となると、往復 3 便から 5 便まで減少となる。

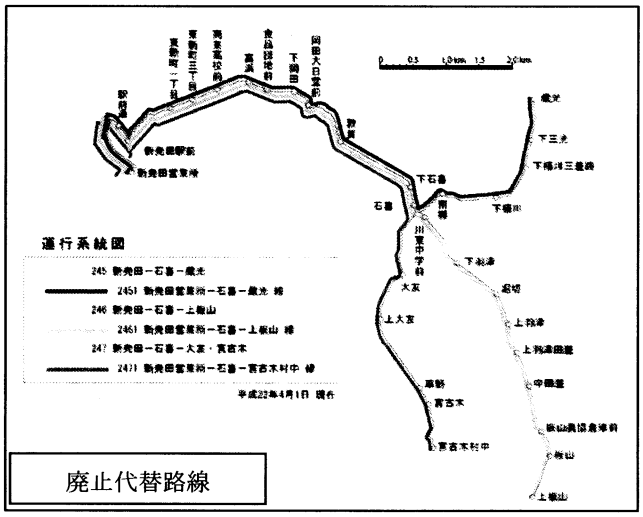

また、当該地域は、従来の中型バス車両が入ることができない道路が多く、交通空白域となっている集落も多数存在している。

小学校の統合によって、通学支援のバスが必要となるため、これを契機に地域公共交通体系の見直しの検討を平成 22 年 3 月から地域が主体となって進められた。

その結果、通学支援の対象となる児童との混乗を基本とする路線の再編が固まり、統合小学校敷地内に結節点を新たに設置、小型車両導入による交通空白域の減少、定額運賃化、市街地循環路線への乗り入れなどが盛り込まれ、平成 26 年 4 月から川東地区のコミュニティバスが、新たに運行を開始する予定となっている。

３．当該地域において地域協働推進事業を実施する必要性

当該地域では、小学校統廃合や地域公共交通などの課題を地域自らが検討するため、平成22年3月に地域課題検討委員会と各課題を検討する部会を地域課題検討委員会内に組織した。

新たな公共交通体系の構築に向けた検討は、バス路線沿線の住民や各学校のPTA会長などによって組織された公共交通検討部会によって行われており、前述のとおり、様々な検討がなされたところである。

なお、新発田市地域公共交通総合連携計画において、この部会を新発田市地域公共交通活性化協議会の分科会として位置付けをしている。

平成26年4月からの新たな川東地区のコミュニティバスを持続・発展させるためには、さらに、地域、事業者、行政などが一体となり協働・連携をし、利用促進活動などを行う必要があることから、地域協働推進事業を活用し、新発田市地域公共交通総合連携計画の公共交通活性化施策を基本とする取り組みを展開する必要がある。

４．地域協働推進事業実施に際しての定量的目標

当該地域を運行するバス年間利用者数（地域内利用者）の増加を目標とする。

●現状

		H23年度		H24年度		H25年度	
		運行便数（便）	輸送人員（人）	運行便数（便）	輸送人員（人）	運行便数（便）	輸送人員（人）
営業路線	中央高校前	219	1,591	223	1,862	223	2,405
廃止代替路線	蔵光	2,364	6,730	2,364	5,738	2,364	6,208
	上板山	2,659	5,363	2,659	6,257	2,659	5,516
	宮古木村中	2,262	5,658	2,266	7,801	2,264	7,554
合　計		7,504	19,342	7,512	21,658	7,510	21,683

・各年の10月1日から9月30日までを集計
・営業路線の輸送人員は、新潟交通観光バス(株)新発田営業所が実施した動態調査による、当該地域間における輸送人員
・廃止代替路線は、新潟交通観光バス(株)の輸送実績

●目標

	H26年度		H27年度		H28年度	
	運行便数（便）	輸送人員（人）	運行便数（便）	輸送人員（人）	運行便数（便）	輸送人員（人）
川東コミュニティバス	14,618	42,120	14,659	42,480	14,717	42,660

・年度は、4月1日から3月31日までとしている
・輸送人員目標設定の算出基礎
　・地域内利用者が確実に見込むことができる1日の運行便数を36便と設定
　・その便の見込み利用者を5人と設定　　・36便×5人＝180人/日
　・180人×年間運行日数を目標輸送人員とした

５．地域協働推進事業を実施する期間

平成26年度から平成28年度までの3か年

６．地域協働推進事業において実施する事業

別紙様式第5-11別表のとおり

様式第5-11別表

取組内容	年度		
	1年目 （平成26年度）	2年目 （平成27年度）	3年目以降 （平成28年度以降）
地域住民による連携・協働の検討体制の構築 （川東地区自治連合会、市）	地域内において、コミュニティバスの運行に協賛していただく、サポーターズ制度を導入 地域ぐるみによるバス停、待合所などの環境改善や除雪体制の構築	地域内において、コミュニティバスの運行に協賛していただく、サポーターズ制度を拡充 地域ぐるみによるバス停、待合所などの環境改善や除雪体制の課題整理及び継続	地域内において、コミュニティバスの運行に協賛していただく、サポーターズ制度の定着 地域ぐるみによるバス停、待合所などの環境改善体制の定着
路線沿線における意識啓発の推進 （川東地区自治連合会、市）	小学生に対するバスの乗り方教室の開催 地域住民を対象とした利用促進等の説明会等の実施	地域住民を対象としたマイ時刻表を作成していただく講座の開催	地域住民を対象としたマイ時刻表を作成していただく講座を継続
分かりやすい公共交通情報の提供 （川東地区自治連合会、市）	時刻表のほか、乗降方法、運賃、路線図を分かりやすく一枚にまとめたチラシの作成 平成27年度に整備されるバスロータリーにおける情報提供内容の検討	時刻表のほか、乗降方法、運賃、路線図を分かりやすく一枚にまとめたチラシを更新 バスロータリー及びバス停における情報提供の見直し、改善	必要に応じて、チラシの更新や、バスロータリー及びバス停における情報提供の見直し、改善